

平成30年9月3日（月曜日）第3回定例会

○出席議員（16名）

1番	内藤	明	議員	2番	古沢	清志	議員
3番	佐藤	耕治	議員	4番	渡邊	賢一	議員
5番	伊藤	正彦	議員	6番	遠藤	智与子	議員
7番	太田	芳彦	議員	8番	石山	忠	議員
9番	阿部	清	議員	10番	沖津	一博	議員
11番	國井	輝明	議員	12番	辻	登代子	議員
13番	杉沼	孝司	議員	14番	工藤	吉雄	議員
15番	木村	寿太郎	議員	16番	柏倉	信一	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	菅野英行	副市長
軽部賢	教育長	児玉憲司	選挙管理委員会委員長
木村三紀	農業委員会会長	竹田浩	総務課長（併）選挙管理委員会事務局局長
中田隆行	企画創成課長	安達徹	財政課長
渡辺優子	税務課長	那須清人	市民生活課長
志田義男	建設管理課長	安達晃一	下水道課長
門口隆太	農林課長（併）農業委員会事務局局長	土屋恒一	商工推進課長
武田伸一	さくらんぼ観光課長	後藤芳和	慈恩寺振興課長
軽部賢悦	健康福祉課長	片桐勝元	高齢者支援課長
設楽伸子	子育て推進課長	東海林茂美	子育て推進課長補佐
大沼利子	会計管理者（兼）会計課長	辻洋一	水道事業所長
原田真司	病院事務長	佐藤和好	学校教育課長
高林雅彦	生涯学習課長	大沼孝一郎	監査委員
軽部修一	監査委員事務局局長		

○事務局職員出席者

田宮信明	事務局局長	山田良一	局長補佐
齋藤晴光	総務係長	兼子拓也	総務係主事

議事日程第2号 第3回定例会
 平成30年9月3日(月) 午前9時30分開議

再開
 日程第1 一般質問
 散会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

一般質問

再開 午前9時30分

○内藤 明議長 おはようございます。
 ただいまから本会議を再開いたします。
 本日の欠席通告議員はありません。
 出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
 本日の会議は、議事日程第2号によって進めてまいります。

○内藤 明議長 日程第1、これより一般質問を行います。

通告順に質問を許します。質問時間は、1議員につき答弁時間を含め60分以内となっておりますので、要領よくかつ有効に進行されますようお願いいたします。

この際、執行部におきましても、質問者の意をよく捉えられ、簡潔にして適切に答弁されるよう要望いたします。

一般質問通告書

平成30年9月3日(月)

(第3回定例会)

番号	質問事項	要 旨	質 問 者	答 弁 者
1	さくらの丘整備について	(1) さくらの丘の現状について (2) 今後の整備について	7番 太田芳彦	市長
2	本市小中学校教育全般について	(1) 小中学校の学力について (2) 小中学校の暑さ対策について (3) 中学校の事務費に関する予算配分について (4) 部活動の県大会以上の派遣費について (5) 中学生の企業体験について		教育長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
3	移転・新築予定の市民浴場について	(1) 移転・新築の進捗状況について (2) 移転・新築にかかる市民からの意見状況について (3) 交流人口の拡大と市民浴場について (4) 移転・新築後の浴槽について (5) 利用者数について (6) 若い人、子供の利用状況について	13番 杉 沼 孝 司	市 長
4	放課後児童クラブの充実について	(1) 支援員補助スタッフの講習会の内容について (2) 定員10名、年齢60歳以上を募集されたその結果について (3) 現在の職員の配置について (4) 有資格者の人数について (5) 運営の統一化について (6) 支援員の働きやすい環境づくりについて (7) 各クラブの連携による指導員補充について (8) 社会保険労務士の活用について (9) 施設改修が必要な箇所の把握と対応について	12番 辻 登代子	市 長
5	ひとと動物が共生し笑顔あふれる動物愛護推進のまちづくりについて	(1) 野良犬猫の殺処分（致死処分）ゼロに向けた有効な対策（避妊・去勢手術及びマイクロチップ装着や地域猫活動等）について (2) 動物愛護といのちの教育のさらなる充実について (3) スマイルシティ動物愛護条例（仮称）制定について	4番 渡 邊 賢 一	市 長 教 育 長
6	「食と農」地域自給圏の基盤となる安全な食料自給による持続可能な地域経済循環について	(1) TPP11（環太平洋パートナーシップ協定）や日EU経済連携協定等に伴う輸入農産物増大による本市農業への影響について (2) コメの生産調整廃止による本市稲作農業への影響について		市 長 教 育 長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
		(3) 農家が農業経営のみで暮らせる生活保障・所得補償について (4) 市内小中学校等の給食における安全な食材を使った地産地消推進について (5) 再生可能エネルギー自給に向けた葉山高原牧場の有効活用について		
7	学力向上について	デジタル教科書導入について (1) 本市の取り組み状況について (2) 児童・生徒の理解度について (3) 条件整備について (4) 導入効果について (5) モデル校を選定し検証することについて	11番 國井輝明	教 育 長
8	熱中症対策について	(1) エアコンの設置について ア 現在の対策について イ これまでの導入実績について ウ 今後の計画について エ 市PTAからの要望について オ 全教室一斉設置について (2) 夏休みの延長について ア 長期休みの考え方について イ 熱中症のリスク軽減について ウ 夏休みの延長について		教 育 長

太田芳彦議員の質問

○内藤 明議長 通告番号1番、2番について、7番太田芳彦議員。

○太田芳彦議員 おはようございます。

今夏の猛烈な暑さも峠を越しまして、ようやくここに来て平年並みの気温に戻ったようでありまして、涼しい感はあるのですが、何か朝晩は寒いと思えるようなきょうこのごろです。皆様には風邪など引かないよう、体調には十分注意していただきたいと思ひます。

それから、本年は非常に災害の多い年で、7月には西日本豪雨により多くの方々がお亡くなりになりました。見つかっていない不明者もいるとのことございまして、遺族の方、関係するの方々にはお悔やみを申しあげたいと思ひます。

私たち議員も、被災地のために何かお手伝いをと思い、7月26日に、4班に分かれまして、スーパーの前をお借りして募金活動を行い、被災地へ送らせていただきました。

昔は、災害は忘れたころにやってくるとの例えがありましたが、最近は忘れないうちにやってくるようございまして。

本市は災害がなく、安心・安全が担保されて、本当によいところだといったお話をそちらこちらでお聞きますが、災難はいつ起きるかわかりません。幸いに本市の消防関係における避難訓練なり防水訓練を実施しており、消防関係者は、訓練の意識は上がっていると思います。市民の方も、他人事とは思わずに関心を持っていただきたいと思っているきょうこのごろであります。

それでは、通告番号1番、長岡山再整備についてお尋ねをしたいと思います。

寒河江公園に関して市のホームページを開いてみますと、長岡山再整備についての記載がありました。「2013年、寒河江市による再整備計画素案が発表され、花咲か山をコンセプトに市民に愛される公園づくりとし、つつじ園、歴史とさくらの丘、広葉樹林が広がる花木林、歴史景観を維持するアカマツ林、多目的運動広場、青空広場の6つのゾーンに分け、2025年までに順次整備を行うことを予定している。訪れる人が少なくなった理由の1つという公園周辺のアクセス道も改善する」と書いてありました。

そこでお尋ねしますが、初めにつつじ公園についてお聞きしたいと思います。

つつじ公園はよく整備がなされ、憩いの場となっておりますが、入場者は何人ぐらいか、ここ3年間の推移を教えてください。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 おはようございます。

太田議員から、長岡山の再整備、特にさくらの丘の整備についてという御質問でありますからお答えをしたいと思います。つつじ公園のここ3年間の入場者数の推移ということですが、桜まつりとつつじまつりがあるわけがありますけれども、桜まつり期間中については、平成28年度が8,900人、29年度が1万200人、今年度は1万1,000人ということになっております。また、その後のつつじまつりの期間中であ

りますが、平成28年度が5万1,900人、29年度が5万2,500人、今年度は4万8,000人ということになっております。合わせますと、28年度が6万800人、29年度が6万2,700人、今年度は5万9,000人となっております。これは、つつじ公園の来場者数というふうに御理解をいただきたいと思っております。

寒河江公園アクセス線が開通して、車での乗り入れが容易になったわけでありますけれども、期間中の気象状況あるいは花の開花状況などの影響によって、この入場者数、変動しているというふうに理解をしております。

○内藤 明議長 太田議員。

○太田芳彦議員 答弁をいただきました。私は、ことしはすごく去年から見るとふえたんじゃないかと、先ほどありましたようにアクセス道路も完成しましたし、観光バスが入れるようになったということで、随分伸びたんだろーと思いましたが、やっぱりいろんな要因があって、天候がやっぱり悪かったということが一つの要因のようであります。ありがとうございます。

続きまして、つつじ公園につきましては、今おっしゃられたように再整備計画も着実に進行しているという感はあるんですけども、さくらの丘に関しては、草刈り等を含め整備がいまいちのような気がしますけれども、所見を伺いたいと思っております。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 さくらの丘の整備については、平成25年度に策定をした寒河江公園再整備計画の中で位置づけているわけであります。郷土館とともに歴史とさくらの丘ゾーンとして、現在のさくらの丘を中心に、桜の植栽範囲を拡大して整備をしていきたいというふうに考えているところであります。

昨年度からは、あずまや、それからベンチなどの修繕を行っておりますし、また今後さくら

の丘の沿道の整備を計画しているところでございます。

維持管理につきましては、市民の皆さんの力もおかりしながら、沿道の草刈りなどを中心に今後も進めていきたいと考えております。

○内藤 明議長 太田議員。

○太田芳彦議員 さくらの丘に関しましては、以前から周囲の町会より、さくらの丘の清掃を年に2回程度実施してもらえないかとの要望がありまして、建設管理課のほうへ相談しましたところ、やはり年に1回ではきれいにすることが難しいと思っていたところなので、できれば7月中に清掃を行いたいとの返事があり、7月29日朝6時から7時までの1時間を、市民有志により草刈り等に汗をかいていただきました。ただ、1時間程度ではほんの一部しかできず、清掃を実施したとは言いがたい状況であります。周囲の町会の方もボランティアで参加しておりましたが、1時間程度では無理なのではないかとお話しでありました。

そこで、昨年11月とことし7月に清掃を行っておりますけれども、現状を見てどんな感想をお持ちか伺いたい。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 今お話のありましたとおり、さくらの丘を中心に、昨年11月に初めて実施をいたしました。ことしは7月ということで、これまで2回、市報やホームページなどで市民の皆さんに呼びかけをして、寒河江公園清掃ボランティア作業というものを行っていただいたところでもあります。

昨年の11月に初めて実施したときは、11月という季節、時期にもかかわらず120名の皆さんから御参加をいただきました。ことしの7月にも、昨年度とほぼ同数の市民の皆さんから参加をいただいて、我々としては大変感謝しているところでございます。

もちろん、1時間という短い時間かとは思

いますが、休日の早朝、そしてまた真夏ということもありますから時間は短かったわけでありませうけれども、まず1時間ということで設定をさせていただいたところであります。

今後、参加される市民の皆さんの声などもお聞きしながら、時間は短くとも参加する人が余計になれば、それだけ多くのエリアの清掃活動ができるということでもありますから、より多くの皆さんに参加していただけるように、時期とか時間とか、それから回数などを検討して進めていきたいと考えております。

引き続き、この作業活動、作業内容については、長岡山全体をきれいにという思いは皆さんお持ちでありますけれども、かなり広い面積でありますから、ボランティアの皆さんには園路部分をメインに作業していただいているところであります。気持ちよく散策できるようになっているのではないかと考えているところであります。

○内藤 明議長 太田議員。

○太田芳彦議員 さくらの丘の南面には道路があります。そして側溝が整備されておるんですが、土砂等が堆積しており、地域住民は大雨の際、住宅街にあふれてくるのではとの心配をしておられました。御存じのように、あの場所は道路の下が畑になっていて、その下が住宅といった現状であります。地域住民の方の心配も十二分に理解できるところでございます。

ですので、回数をふやすために、これから実行委員会を立ち上げてさくらの丘整備に当たってはどうかと思うのですが、いかがでしょうか。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 今太田議員から御指摘ありましたさくらの丘南側の管理用道路の側溝については、これまでその側溝があふれたというようなことはなく経過しておりましたが、最近の突然の短時間の豪雨などがありますと、一瞬にして災害が起きてしまうということが懸念されます

ので、側溝、さらにはそのほかの施設の管理などについては十分注意してまいりたいと考えているところでございます。

それから、ボランティアの実行委員会の立ち上げはどうかということでありますけれども、今市民の皆さんから各地区の公園の除草作業、あるいは路上の清掃などにおいて、さまざまなボランティア活動に参加していただいているわけであります。また、御案内のとおり、多くの皆さんからフラワーロードへの花の植栽、除草などにも協力をいただいているわけであります。そのフラワーロードの植栽ボランティアについては、推進協議会というものを設置していただいて活動をしていただいているというところがあります。

そういう、寒河江市は優良事例があるというふうにも思いますけれども、お尋ねのさくらの丘ボランティア清掃作業については、より多くの皆さんから、そして各団体の皆さんからも御参加、協力していただけるように創意工夫をしながら、実行委員会の立ち上げなどについても検討していければと考えております。

○内藤 明議長 太田議員。

○太田芳彦議員 ありがとうございます。そうですね、今まで側溝があふれて住宅地に迷惑をかけたということはないらしいですけれども、ひとつ、いろいろなことが起こるかわかりませんので、周囲の方は大変心配しているようでありましたので、管理のほどよろしくお願ひしたいと思います。

この質問最後になりますけれども、ボランティアは大変よい方法だと、手法だと思っているんですけれども、あわせて行政側でも予算を置いて整備に当たるべきではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 このボランティア活動の本来の目的、趣旨というものがあろうかというふうに

思います。

今御質問にもありましたが、西日本の豪雨などで多くの皆さんがボランティア活動をしている。中にはスーパーボランティアなどという方もいらっしゃるわけでありますけれども、行政的な手だてもしているわけでありますけれども、さらにボランティア、皆さんからもお手伝いをいただくと、こういうボランティアの本来の趣旨はそういうところにもあるのではないかとこのように思います。

この公園の管理については、もちろん行政としても手だてを講じていっておりますし、これからは手だてを講じていきたいと考えております。今は寒河江公園だけではなくて、市全体としての公園の管理費について予算化がされているわけでありますけれども、もちろん限られた予算でありますから、より効果的な執行を心がけているところであります。

先ほど来申しあげておりますとおり、このボランティア作業については、寒河江市のランドマークである寒河江公園でありますから、市民の皆さんからより親しみを持っていただけるような、そういう目的もあってボランティア活動を実施していただいているところでございます。

そういう意味で、施設などの改修についてはもちろん行政が行います。余り負担のかからない軽微な清掃活動などについては、多くの市民の皆さんからも参加していただき進めていきたいと考えておりますので、今後ともより一層寒河江公園に愛着を持っていただけるように、このボランティア清掃作業についても取り組みを進めてまいりたいと考えております。

○内藤 明議長 太田議員。

○太田芳彦議員 せっかく市民有志が声を大にして、現状ではだめだとの思いから、ボランティアでの作業に当たっていただくと感じておりますので、大変お金がかかる質問になりましたけれども、市民の意を酌んでいただいて、みんな

なが憩えるさくらの丘を目指すべきと考えますので、よろしくお願い申しあげ、最初の質問は終わります。

続きまして、通告番号2番、本市小中学校の学力の現状と課題について質問をさせていただきます。

先日、学区議員と語る会が陵南中学校で開催され、意見交換の場で、本校の現状と課題の項目で、学力に関して現状の報告がなされました。私どもには陵南中学校のことしかわかりませんでしたので、改めて本市全体の学力の現状について、教育長に何点かお伺いをいたします。

初めに、全国学力・学習状況調査という項目があり、中学3年生と小学6年生が対象で試験が行われているようでございますけれども、調査結果はどうだったかお聞きしたいと思います。本市の中学校3校と小学校10校、それぞれ伺いたいと思います。

○内藤 明議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 おはようございます。

本市の小中学校の学力の現状につきましては、太田議員の御質問にありました、毎年小学6年生と中学3年生で4月に実施されて、ことしは7月末、1カ月早まって結果が公表されましたが、その全国学力・学習状況調査をもとにお答えをいたしたいと思います。

まず、小学校につきましては、全国正答率と比較いたしますと、国語A問題がマイナス0.7、B問題がプラス0.3、算数A問題がマイナス2.5、B問題がプラス0.5ポイントであり、理科は3年に1度行われて、今年度行われておりますけれども、マイナス0.3という結果でございました。

国語、算数のA問題と理科につきましては全国平均をわずかに下回ったものの、これまで課題とされてきました国語Bと算数Bの活用力を問う問題については、若干ではありますが全国正答率を上回る結果になっております。

小学校の結果につきましては、昨年度が、国語Aではマイナス2.8、B問題ではマイナス7.5、算数Aではマイナス8.6、算数Bではマイナス4.9と全国正答率を大きく下回っておりましたので、昨年度から見れば大きく改善されて、良好な結果だと言っているのかと思っております。

一方、中学校でございますが、この学年が3年前、平成27年度、小学6年生時に行ったときの全国学テでは、国語、算数ともに全国に比べて3から5下回っていました。つまりマイナス3からマイナス5ポイントでありましたが、その小学6年生が、3年たってことしの中3でございますが、子供たちの結果を見ますと、全国正答率と比較して、国語Aがプラス0.7、Bがマイナス1.2となっておりますので、国語に関してはこの3年間では改善が見られたのかというふうに捉えております。

しかしながら、数学が、A問題がマイナス2.1ポイント、B問題がマイナス3.9ポイントという結果であり、3年前の小学6年時の正答率とほぼ同程度の結果で、これにつきましては改善されたとは言えない状況にあるのかと捉えております。

また、3年に1度実施されます理科につきましては、全国と比較しますとプラス0.9という結果が出ております。

中学校、国語と数学を昨年度との比較で申しあげれば、国語A、Bにつきましては昨年度と同様、全国と同程度であります。数学A、Bにつきましては昨年度と同様の、全国正答率をマイナス1からマイナス2ポイントということでございまして、この傾向は過去数年間を経年で見ましても同様の傾向にありまして、数学の学力向上につきましては本市の課題であると感じているところでございます。

○内藤 明議長 太田議員。

○太田芳彦議員 答弁をいただきました。

今調査結果を伺いましたけれども、これを踏まえて教育長の見解をお聞きしたいと思います。

○内藤 明議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 全国学力・学習状況調査の結果を全国正答率との比較で見ますと、過去3年間では、市内の児童生徒の学力状況につきましては、小学校は改善傾向にあるのかと。これに対しまして、中学校は横ばいといいますか、同程度の状態であるというふうに捉えております。

活用力、探究・応用力の問題への対応、授業改善の効果も徐々にあらわれてきてはおりますけれども、全ての教科でこれまで以上に子供たちみずからが課題意識を持って、友達とかかわりながら協働的に取り組む授業づくりを行うということが大切であると考えているところでございます。

○内藤 明議長 太田議員。

○太田芳彦議員 次に、同じような質問になりますけれども、標準学力検査、NRTは対象が小学生と中学生とのことでありましたが、これも本市の小中学校の検査結果をお聞きしたいと思います。

○内藤 明議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 NRTにつきましては、毎年度初めに全ての小中学校で行われております。学習指導要領に準拠する、比較的基礎、基本的な学力を全国の基準に照らしてみる検査でありまして、全国平均を50としております。

小学校の2年生から中学校までを対象に検査をしておりまして、小学校については2、3年生で国語、算数の2教科、4、5年生では理科を加えて3教科、6年生ではさらに社会科を加えて4教科。中学校においては、1年生が国、数、社、理の4教科、2、3年生では英語を加えての5教科となっております。

今年度の小学校の教科全体での平均は53.8であります。中学校は51.0という結果でありますので、全国平均の50を上回る良好な結果であっ

たというふうに捉えております。

また、過去3年間を経年で見ましても、小学校では52から53で推移しておりますし、中学校は51点台前後で推移しておりますので、本市の児童生徒の基礎、基本というところで見れば、全国基準に照らしては良好であるのかというふうに捉えているところでございます。

○内藤 明議長 太田議員。

○太田芳彦議員 ありがとうございます。

これも先ほどと同じく、調査結果を踏まえて教育長の見解をお聞きしたいと思います。

○内藤 明議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 特に小学校の53.8という数値は、第6次寒河江市振興計画で掲げている目標値、53.5でございますけれども、それを上回るものであり、今年度は大変小学校においては良好な結果であったと思っております。この成果が生まれた要因をしっかりと分析し、さらに活用力、応用力を伸ばしていくための学力を身につけるという取り組みをしっかりと進めてまいりたいと考えております。

ただ、中学校におきましては、ここ数年NRTが全国平均を上回ってはいるものの、51.1から51.5という数値が続いておりますので、その要因を分析しながら、まずは基礎、基本の学力の定着にしっかりと取り組んでいく必要を感じております。

なお、全国学力・学習状況調査と同日に、小学5年と中学2年生で行われた山形県学力等調査につきましては結果がまだ届いておりませんので、これにつきましては今後分析してまいりたいと思っております。

全国学テとNRT結果に基づきまして感じられることでございますけれども、先ほど申しあげましたけれども、学力向上につきましては一定の成果を見ることができたのかと思っておりますが、これは昨年度から、3つの中学校ごとに小中学校が連携をして、学力の成果と課題を

教職員が共有化し、同じ方向性をもって授業改善に取り組んだ結果であるというふうに捉えているところでございます。

今年度はこの取り組み、3年間を目標に取り組んでいるわけですが、今年度は2年目に当たっております。各中学校区の児童生徒の実態に応じ、授業改善による活用力の育成、授業の質的向上を目指して、小中学校の教職員が連携し探究型学習を推進しておりますので、教育委員会としましても、このような学力向上に向けた取り組みに大いに期待しているところでございますし、今後も校長会、教頭会と連携しながら、しっかりと指導、助言を行っていきたいと考えているところでございます。

○内藤 明議長 太田議員。

○太田芳彦議員 わかりました。

先ほど教育長からありましたけれども、探究型学習の推進山形県学力等調査について同じことを聞くつもりでございましたけれども、結果が出ていないということでございますので、わかりましたら後日教えていただきたいと思っております。

8月1日付の山形新聞に、小学校の6年生と中学校の3年生の全員を対象に4月に実施した2018年度全国学力テストの結果を公表したとの報道がありましたが、結果は全国的に底上げ傾向で、本県も改善が見られるとの見出しでしたので、本市についてはどうだったのかお聞きしたところでありました。

それからですけれども、今回の報道の中に「新聞読む子、正答率が高い」とありましたが、本市も昨年より1学級1新聞を導入しているわけですが、状況や活動について伺いたいと思っております。

○内藤 明議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 市内小中学校では、小学校の5年生以上と中学生全ての学年において、昨年度から県の補助事業であります1学級1新聞活用事業を導入しております。

この状況につきましては、各学校の創意工夫により、新聞を有効に活用し、それぞれの学校で特色ある取り組みを展開しているところでございます。

幾つか例を申しあげれば、新聞の写真を用いてイメージされる言葉を集め、会話を想像して話づくりをしたり、ニュースの取り上げ方の違いを比べながら読ませることで記事の重要度について考えさせたり、あるいは郷土に関する記事を授業の教材として活用し、郷土愛の醸成につながりしているところでもあります。

また、新聞を読解力や思考力、判断力、表現力を育成する教材として活用しているなど、NIE、「Newspaper in Education」でございますが、NIEとして取り組んでいる学校もございます。

さらには、教室で子供たちが自由に読めるように環境を整備している学校もございます。

このような特色ある取り組みもあって、全国学力・学習状況調査での「新聞を読んでいますか」という質問がございますが、この設問に対して、ほぼ毎日読んでいる、それから週1から3回程度読んでいる、これを合わせた割合につきましては、小学校の全国平均が19.9%に對しまして、本市は27.8%。中学校においては、全国が13.9%に對しまして、本市は20.7%という結果であり、小中いずれも新聞に目を通して児童生徒の割合が全国よりも高いという結果が出ています。

議員御指摘のように、新聞をよく読む児童生徒ほど全国学力・学習状況調査の正答率が高いということについては文部科学省の分析でも明らかになっておりますので、今後もこの1学級1新聞の事業と授業改善を有機的に結びつけながら本市の学力状況につなげてまいりたいと考えているところでございます。

○内藤 明議長 太田議員。

○太田芳彦議員 答弁いただきました。全国平均

よりも読んでいる子供が多いということで、安心したところでございます。

続きまして、ALT、外国語指導助手、こちらのほうが3人体制になって3年目でありますけれども、状況はどうなっているのかお聞きしたいと思います。

○内藤 明議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 本市のALTにつきましては、2名体制から3名体制になって、今年度で3年目を迎えております。

毎年7月がALTの任期が切れる時期となっておりますので、8月から顔ぶれも全てかわり、新たにアメリカ出身の男性3名のALTを迎えまして、9月から本格的に始まる学校における指導に向けて精力的に研修に励んでいるところであります。

活用状況でございますが、ALT3名を1名ずつ各中学校に配置しまして、今年度から新たに配置しましたAET、これは日本人の外国語活動支援員でございますが、とも協働して、系統的、計画的な学習、それから小中連携を図りながらこれを推進しているところであります。

市内の小学校の外国語活動と中学校の英語科の充実を図るとともに、児童生徒の英語によるコミュニケーション力向上に取り組んでいるところでございます。

派遣の際は、各小中学校とスケジュール調整を行い、学級担任と連携して外国語学習の支援を行ってまいります。

派遣回数につきましては、平成29年度の実績で申しあげますと、小学校が年間297回、中学校が221回となっておりますので、今年度も同様の計画になろうかというふうに思っております。

このほか、英語弁論大会に向けた指導や、教育委員会主催で夏季休業中に実施しておりますイングリッシュデイでの活動などさまざまな場面で、本市の児童生徒の英語力向上に向けて精

力的に取り組んでいるところでございます。

○内藤 明議長 太田議員。

○太田芳彦議員 次に、教育委員会から平成30年版『寒河江市の教育』を頂戴したんですが、8ページ「Ⅱ学ぶ力を身につけ、未来を切り開く資質や能力を育む」の中の(3)情報化やグローバル化に対応した教育の推進とありますが、確かな学力を身につけるためにパソコンや電子黒板等のICTを効果的に活用した授業づくりの推進に努めますとうたってありますが、設置率はどうなっているのか教えてください。

○内藤 明議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 ICTを活用した情報教育の推進につきましては、本市第2次教育振興計画に、具体的な取り組みとそれに伴う促進目標が明記されているところであります。

電子黒板につきましては、学校規模に応じ、各フロア1ないし2台を設置するという促進目標につきましては既に達成しております。

パソコンにつきましては、各学校とも1学級の児童生徒が一度に学習に使用できる台数を整備しており、設置率は100%となっております。また、今年度に更新する学校につきましては、新たに特別支援学級の子供たちも一緒に学習できる台数を整備しております。

電子黒板につきましては、デジタル教科書やデジタルコンテンツなどの活用、児童生徒の興味関心を感知し、視覚的効果を狙いとした書画カメラの活用など、意欲的に行われております。

とりわけ電子黒板につきましては、他の児童生徒の意見を画面上で紹介したり、さまざまな意見を全体で共有したりすることで意見を広げたり、グループやペア学習等でお互いの考えを比較したり深めたりするなど、効果的な使用も見られるところでございます。

○内藤 明議長 太田議員。

○太田芳彦議員 ただいま答弁いただきましたけれども、今後のICT機器の整備計画はあるの

かお尋ねしたいと思います。

○内藤 明議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 本市では、小中学校における情報教育を円滑に行うことができるよう、パソコン、電子黒板、大型モニター、タブレットパソコン等の整備、充実を図るためのICT機器の整備に関しては、整備計画を作成して進めております。

今後も、学校からの要望の多い大型モニター、デジタル教科書、またタブレットパソコンを、計画的に整備を進めてまいりたいと思っております。

○内藤 明議長 太田議員。

○太田芳彦議員 どうもありがとうございました。

私ども、7月17日、18日、19日と、無党派で視察をさせていただきました。子供たちに関する事業内容でしたので、紹介したいと思います。

体験プログラムを提供する恵庭子ども塾について、当該市の担当者からお話を伺ってまいりました。恵庭子ども塾はどういったきっかけで始められたか、また、その効果と課題についてお聞きをいたしました。

社会教育課における恵庭子ども塾については、2010年から始めて8年目になるんですが、2017年度は10の事業を展開、実施しました。各プログラムの定員は25名で、対象は小学校の4年生から6年生まで、応募が定員を超えるものについては抽せんとなりますが、抽せん漏れについては年2回開催するなどして工夫している。講師は市内外の多くの方から協力していただいております。基本的には子供中心であるが、両親を招いての科目もある。事業費は5,000円から14万2,000円まででありますけれども、そのほとんどが会場借上げ料と講師謝礼であり、あとは全て地域団体のボランティアであると。

次に、「通学合宿」については、2泊3日から7泊8日で地域の実行委員会（町内会、PTAの役員が主催）を組織して実施しているそう

でございます。恵庭市教育委員会と共催で行ってまいりました。おおむね2キロ圏内で、小学校が3校対象で、地域の子供は地域で育てるというコンセプトで、2014年からは独自に各地域の事業として広がり、スタートしております。

事業費の予算はゼロ、2017年度から会場借上げ料のみ予算化したが、全てがボランティア、各地域における寄附が集まって、地区公民館事業となって定着したそうであります。

また、老人クラブとのタイアップで、地域の老若男女が集う中で、未来の地域リーダー、地域の担い手を育てている。一例でありますけれども、ドラム缶風呂、もらい湯、コミュニティスクールなどを提供してくれる家庭や地域の大人たちのネットワークが築かれている。いわゆる地域のおじさん、おばさんが協力して地域の子供たちとかかわりをつくっていくことは、今後の地域社会の礎となっていく。今後も地域に眠っている人材を掘り起こして、行政が橋渡しをしていく方針だという。

「通学合宿」について、大人の世代は30歳から70歳までと広範囲で、まさに老若男女問わず地域でボランティアにかかわって子供に接することは本当に大丈夫なのかと耳を疑いましたけれども、もらい湯の感想として、地域の方と交流できて楽しかった、風呂上がりにアイスを出してくれた、絵手紙づくりをやって思い出ができたなど、子供たちが輝く素地となる部分がすばらしい。はたから見ればおせっかいなことをやっているなど、地域と学校が結びつく宝のツールが恵庭市に息づいている。

一つは防災対策上のメリットでもあります。西日本豪雨の避難所の様子がテレビで紹介されていますけれども、これから本市も含めどこにでも、集中豪雨を初め直下型地震、襲ってくるであろう自然災害が起きた場合の危機管理の上でも、地域の中で子供たちが大人たちと心を開いてかかわり合うことが、人命救助や弱者への

支援をすることが可能となる。心通い合う地域社会を創生していくヒントがこのプログラムに凝縮されていると感じてまいりました。

続きまして、小中学校の暑さ対策について伺います。

学区懇談会で授業参観をした際も、6月ではありましたが暑い中授業をしていました。今夏の校内の暑さはどんなものだったか伺いたいと思います。

○内藤 明議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 今年の夏は全国的に記録的な猛暑が続いて、学校現場においても熱中症等による事故が起きているところであります。

学校生活においてまず第一に考えなければならぬことは、子供たちの安全を守ることだというふうに思います。教育委員会としましては、市内小中学校に、高温多湿で厳しい暑さの中で授業が行われ、学習効果が上がらないこと、熱中症の危険性もあることなどから、十分に健康管理に留意するように学校へ指導したところでございます。あわせて教育課程の弾力的な運用につきましてもお願いしたいところであります。

これに加えて、教育委員会としましては、6月下旬から7月中旬まで、各学校の校内の各フロアの室温についても実態調査を行ったところであります。学校によっても多少の温度差は見られましたけれども、例えば陵西中学校区は他学区と比べて1から2度ほど低い傾向にあったり、同じ学校でもフロアの違いによっては1度ほどの温度差は見られたりしましたが、全体的には、多くの学校で、6月下旬から30度を超すような室温が続いて、中には35度を超す学校などもあり、この夏はどの学校においても大変厳しい暑さの中で教育活動が行われていたというふうに教育委員会としても認識しているところでございます。

○内藤 明議長 太田議員。

○太田芳彦議員 各校とも中学3年以外はエアコ

ンが入っていない状況と承知しておりますけれども、暑さ対策はどのようにされていたのか伺いたいと思います。

○内藤 明議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 先ほど申しあげて、繰り返しのようになりますけれども、例えばエアコンのある教室が幾つかありますけれども、そこで授業を行ったり、あるいは通常では制服で登校するわけでありまして、それをTシャツ短パンで登校したり、あるいは1学期の終業式、2学期の始業式がございましたが、それを体育館という環境ではなくて、教室で放送による儀式を行ったりというふうな工夫をしているところでございます。

○内藤 明議長 太田議員。

○太田芳彦議員 連日の異常な暑さで、全国的に児童生徒の熱中症が相次いでいる問題で、政府も猛暑を受けた学校へのクーラー設置支援について、来年のこの時期に間に合うよう政府として責任を持って対応したいと表明しており、本県の吉村知事も定例の記者会見で、県内小中学校のエアコン整備について、市町村が設置に取り組めるよう国に働きかけ、支援する考えを示したとの山形新聞での報道でありました。

また、7月26日付の山形新聞に、クーラーの県内小中学校の設置状況が掲載されておりました。自治体間で設置状況にばらつきがあることがわかりました。完備する町村がある一方で、設置率1割未満の自治体もあり、設置の最大の課題は予算確保。国は支援の構えを見せているが、県内でも児童生徒が熱中症で搬送されるケースが相次いでおり対応が急がれるとの報道があり、内容を見ても、完備しているのは中山、大江、真室川、大蔵、鮭川の5町村。普通教室に限ると長井、舟形、戸沢の3市町村も100%であった。

小中10校の南陽市は、整備費用を約1億3,500万円と概算。今月、市議会議員全員協議

会に示し、議会から「早急に設置を」と声が上がったとのございまして、クーラーはぜいたく品ではなくて必需品と思うが、教育長の見解をお聞きしたいとの質問を考えておったんですけれども、早速に予算化になっているようでありまして、クーラー設置の今後について伺いたいと思います。

小中学校全室が一気に設置になるのかお聞きしたいです。

○内藤 明議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 エアコンの設置の工事につきましては、来年の夏の稼働に間に合うように進めてまいります。本議会終了後に実施設計を発注し、12月中旬に工事の発注を行い、来年の夏からの稼働を計画しており、そのための補正予算を本定例議会に計上しているところでございます。

設置につきましては、児童生徒が日常的に授業や生活を行う場所である普通教室へ優先的な設置を計画しております。

これまで本市小中学校のエアコン設置率は24.8%でありましたけれども、今回緊急性を考え、優先度が高い教室に整備を行うことで、整備後の整備率は75.3%となる見込みでございます。

理科室、図工室、技術室等の特別教室につきましては、今後の計画の中で対応を考えてまいりたいと思っております。

○内藤 明議長 太田議員。

○太田芳彦議員 答弁をいただきました。

次に、冷房、暖房、両方使えるということの理解でよろしいのでしょうか。

○内藤 明議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 冷暖房機能を有するエアコンを設置してまいりますので、冷房、暖房の両方に使えるものでございます。

○内藤 明議長 太田議員。

○太田芳彦議員 次にですけれども、工事に関し

てでございますが、子供たちが授業を受けながらの工事になるのか、それとも休日を利用するの工事となるのかお尋ねします。

○内藤 明議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 エアコン設置の工事につきましては、学校の電気をとめて行う必要があることから、授業に影響のないよう原則土曜日、日曜日、春休み等の休業日に工事を行うこととなりますが、授業等に影響がない工事につきましては、早期の工事完成を目指す考えから、休業日以外でも行ってまいりたいというふうに現段階では考えているところでございます。

○内藤 明議長 太田議員。

○太田芳彦議員 よろしく対応のほどお願いしたいと思います。

教育長には素早い対応をしていただきまして、本当にありがとうございました。これに伴い、本市の小中学生の学力が向上することを期待したいと思います。

次ですけれども、事務費関係の消耗品費の予算配分について伺いますが、本市と西村山4町の中学校の消耗品費についてお聞きしたい。

調べてみたところ、河北中が496万1,000円、西川中が219万円、朝日中が250万円、大江中が257万円、本市はというと、陵東中が200万円、陵南中が256万、陵西中が136万円ということで、何か本市が少ないように感じておりますけれども、ただし一概に見比べることはできないと思うんですけれども、御所見をいただきたいと思っております。

○内藤 明議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 消耗品費の配当につきましては、生徒数、学校規模等により算定し行っているところであります。

消耗品費につきましては、西村山他町からの聞き取りを行い、比較を行いました。本市3校合わせた総額につきましては、1町1校の他町よりも多いものの、議員御指摘のとおり1校

当たりの予算は本市が低い状況になるのかと感じております。

しかしながら、3つの中学校がある本市と1町1校の他町とは、置かれた状況、教育課題も異なります。本市におきましては、施設整備、ICT機器等の整備、文化体育大会の参加補助金、給食費の充実など、平成29年度は3億9,878万円の決算となっており、他町と比較しても本市は教育に関しては充実しているというふうに考えているところでございます。

○内藤 明議長 太田議員。

○太田芳彦議員 ありがとうございます。

続いて、部活動の県大会以上の派遣費にかかる補助金について伺いたいと思います。

規定を見てみますと、本市の宿泊費の補助が8割となっておりますので、他の町と比べても遜色がないわけなんですけれども、中身を見てみますと、西川町と朝日町は全額、大江町は3分の2、河北町が半額補助となっており、本市の関係者はお金の負担が他町と比べると大変なものだと思いますけれども、御所見を伺いたいと思います。

○内藤 明議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 大会参加の補助率につきましては、学校の実情を踏まえながら、保護者、校長会などからの要望、意見をお聞きしながら検討を行っているところであります。

また、大会出場による保護者負担の経費の状況につきましても、予算要求時等に各校から聞き取りを行うとともに、村山地区内の他市町の状況等も調査し、検討を行っているところであります。

大会参加の補助率につきましては、ここ10年ほどは財政的に厳しい時期ということもあり改正は見送ってまいりましたが、保護者の経費の負担軽減などの観点から、昨年度から、中学校につきましては7割から8割に引き上げているところであります。

保護者の負担軽減を図るとともに、学校の部活動がその目的達成に向けて活性化するためには、教育行政としても可能な限りの支援をしていかなければならないというふうに考えているところであります。今後も、子育て世帯の経済的負担軽減を図るため、他市町の交付状況なども参考にしながら、各学校の実態、保護者負担の実情に寄り添いながら前向きに検討してまいりたいと考えております。

○内藤 明議長 太田議員。

○太田芳彦議員 よろしくお願ひしたいと思ひます。

この質問の最後になるわけですが、私は現在某スイミングスクールに通っていますけれども、中学生の子供さんたちが企業体験学習で、3名から4名程度見受けられるんですけれども、この制度は本市の中学校がどのように取り組んでいるのか、教えてください。

○内藤 明議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 本市の中学生の職場体験学習につきましては、2学年全員を対象にして、3校とも2年生を対象に、7月から8月に、2日ないしは3日の日程で実施しております。

主な狙いとしては、1つには、職場体験を通して生徒一人一人の望ましい勤労観、職業観を育てること。2つには、働く人と接することで主体的に自分の生き方を見詰めさせ、社会人としてのあり方、責任を学ばせること。3つには、地域における人とのかかわりを通して、ともに生きる心や感謝の気持ちを育むということが挙げられております。

体験先としては、市内の官公庁や福祉施設、個人事業所、スーパーマーケット、工場等の各種企業など多岐にわたっており、毎年各事業所にはあらかじめ受け入れや安全面等に御理解、御配慮いただきながら実施しているところであります。

教育委員会としましては、将来のキャリア形

成に向けて、勤労について考え、さまざまな社会体験ができるこういった機会は、中学校の教育課程の中でも大変有益であると考えているところでございます。

○内藤 明議長 太田議員。

○太田芳彦議員 この制度は、子供たちが将来に向けていろんな仕事を体験することは大変いいことだと思いますので、多くの企業から協力をいただいて、これからも取り組んでいただきたいと思います。

第3回定例会の初日に、市長より市政の概況について報告がありました。中心市街地活性化センター整備事業についての報告があり、7月1日から中心市街地活性化センター、フローラ・SAGA Eの4階に学習支援室を開設し、専用のエアコンと26名分の机を設置していただいたことにより、7月は延べ791人の方に御利用いただいたとのことで、勉強しやすい環境を整えていただき、大いに感謝申しあげ、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

杉沼孝司議員の質問

○内藤 明議長 通告番号3番について、13番杉沼孝司議員。

○杉沼孝司議員 おはようございます。

一般質問2番手ではありますが、さきの西日本豪雨災害により220名以上の方が亡くなられ、またけがをされた方も多数おられますが、それらの方々にお悔やみとお見舞いを申しあげます。また、3万8,000棟以上の住宅が被害に遭われ、特に岡山、広島、愛媛の3県に集中したこと、重ねてお見舞い申しあげたいと思います。

我が地域は災害がほとんどなく、大変暮らしやすい地域ではありますが、我が地域を襲った災害はゼロではありません。昭和51年8月6日に発生した8・6災害はまだ記憶に新しいもの

と思います。

災害は忘れたころにやってくる。しかし、先月には、最上地方を襲った豪雨は、復旧間もない直後にまた襲われたとの報道もありました。1カ月に2度も襲われたものであります。これは大変なことだと思います。想定外の災害が多発しておりますので、災害には十分な対策をとっていただきたいと思います。

それでは、寒政・公明クラブの一員として、通告番号3番、移転・新築予定の市民浴場について質問させていただきます。

ことし5月21日の議員懇談会で、私たちが毎日利用している市民浴場は、付近に活断層が存在し、この活断層が動いた場合、大きな被害の発生が懸念され、温泉施設の耐用年数が27年とされている中、昭和58年の建設後35年も経過し、老朽化が急速に進行しているため、安全・安心して入浴できるように、早期の移転新築を図るものであるとの説明がありました。

さらに、その中で、活断層の直接の影響を受けない位置への移転、源泉から500メートル以内の位置に移転する等々の方針が示されましたが、評価点の算定の中で、安全性の中の①の宇島西地区が避難場所へのアクセスが容易であると高い評価となっているが、現地をよく知る者としては、前は川、隣地は活断層とすると、どこへ避難するのにアクセスが容易なのか理解に苦しむところがありますが、特に付近に活断層があるために、移転するとなれば、その辺を重要視する必要があるのではないかと考えられるが、移転・新築の進捗状況はどうか、1番目に伺いたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 杉沼議員からは、市民浴場の移転・新築に関して御質問をいただいておりますので、お答えをしたいと思います。

まず、杉沼議員が疑問に感じておられる、宇島西地区が避難場所へのアクセスが高い評価に

なっているという、さきの議員懇談会で御説明した内容でありますけれども、移転候補地の一つでございます県の公園は、地区で設定をしている災害時の一時避難所になっております。ですから、市民浴場を利用されたときに災害が発生した場合は、市民浴場から公園に移動すると、一時避難所に移動するということになるわけでありまして、そういう意味で避難所へのアクセスが大変容易な場所であるということで、評価を高くさせていただいているところでありますので、御理解をいただきたいと思っております。

それから、移転・新築の進捗状況でございますけれども、現在市民浴場の南側にある先ほどの県の公園については、移転候補地の中で第1候補とさせていただいております。そういう意味で、その公園の所有者は県でありますので、今県の県土整備部、都市計画課と話し合いを進めさせていただいているところでございますが、その公園内に仮に建設することができるかどうか交渉しているわけでありまして、そういう手続についてやはり時間を要するというふうになっております。

我々としては、現在のところ、今年度中に県との協議を進めて、移転先を決定して、来年度、平成31年度は実施設計をしていく、そして平成32年度に建設をしていきたいというふうに考えておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

○内藤 明議長 杉沼議員。

○杉沼孝司議員 県との交渉中というようなことでありますが、後ほど浴槽等についてのところでも申しあげたいと思っておりますので、1つ目はこれで終わりたいと思っております。

(2)、7月20日の市報に新しい市民浴場についての意見募集のお知らせなどがありました。その状況はどうかをお伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 移転・新築をするということは

方針として決めさせていただいておりますが、具体的にどのような内容の市民浴場をつくっていくのかということについて、やはり利用者の方ももちろん含めて、さらに広く市民の方から御意見を頂戴すべきだということで、去る6月11日からこれ9月30日までの期間であります。市民浴場と各地区公民館、合わせて5カ所にアンケートボックスを設置しているところであります。

その状況というのは、今まだ途中でありますので評価は差し控えたいと思っておりますが、状況だけ御説明をさせていただきたいと思っております。

今意見をいただいているのは、総数で51人の方からいただいているところであります。1つに、入浴料金について、項目としてありますが、今と同等の施設で低料金を希望する方が29人ございました。それから、料金が高くなっても施設の充実を希望する方が21人と、無回答が1人という状況でございます。

また、施設、設備に関しては、洗い場の増設と仕切りの設置やシャワー機能の向上という、洗い場の充実。さらに、高温と低温の風呂など複数の風呂の設置。それから、サウナの設置。そして、露天風呂の設置という御意見もございました。また、そのほかとしては、減免制度の見直し、食堂や売店の充実という意見もございました。

まだ途中で、9月30日までの途中でありますからこの程度にとどめさせていただきたいと思っておりますが、まだ一月近くありますから、多くの皆さんに御意見を頂戴できればというふうに考えているところでございます。

○内藤 明議長 杉沼議員。

○杉沼孝司議員 次に、温泉は、特に山形県は各市町村に公営の、あるいは振興公社等による第三セクターの温泉浴場があり、3カ所もの温泉を持つまちさえありますが、入浴はストレス解消、心の癒し、健康増進、情報交換の場と、多

岐にわたる入浴効果があるものと思われま。交流人口の拡大を図り、移住定住する人を望む本市としても、特に公共の温泉施設等は眺望の的となるのではないでしようか。

今や全国各地から、キャンピングカーなどで公共の温泉をめぐる歩く人が数え切れないほどたくさんおります。その方たちと風呂の中で会話をすると、どこから来てどこがよかった、悪かったというような会話が弾んでおります。熱い、ぬるいはもちろん、時には何に効くんだとか、この地はいいなとか、あの地は嫌だねとかの話が弾んでおります。

(3) 交流人口の拡大と市民浴場の関係は切っても切れないものがあるものと思われまが、交流人口の拡大と市民浴場についてどのように考えておられるのか、伺いたいと思ひます。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 御案内のとおり、県内35市町村全てに温泉があるということで、山形県は温泉大国というふうに標榜しているわけでありまけれども、そういった環境の中でありまから、もちろん地元の温泉ばかりではなくて、県内、他の市町村の温泉施設にも行かれる方も多いわけでありま。杉沼議員もそのお一人なのかと思ひますが。

各地それぞれの温泉にはそれぞれの特徴があつて、先ほどお話ありましたが、いろんな楽しみ方をされているのではないかと思ひます。翻ってみますと、この寒河江市の市民浴場におきましては約50度ということで、さらには湯量の豊富な源泉に隣接をしているということで、加水や加温を一切行っていないという温泉でござひます。そういう意味では、温泉自体の効能がとてよいいという評判をいただひているわけでありまして、もちろん他の市町村から足を運ばれる方も多いわけでござひます。

御質問にありましたが、交流人口の拡大に市民浴場の果たす役割は大変大きいのではないか

というような御質問かと思ひます。我々もそういう認識をもちろん持つておりまして、新しい市民浴場におきまして、こうした市民浴場の泉質、温泉の質の特長を十分生かしながら、もちろんそういった中で市民の皆さんの、先ほど申しあげましたが、声などを踏まえて施設の充実を図りながら、また立地条件などを生かして、市内外から多くの皆さんに来ていただけるような施設にしていきたいと考えているところでありま。

また、市民浴場としても、これまでもいろんなシーズンごとにさまざまなイベントなどもやつてまいりましたが、そういうイベントを引き続き展開して、より一層交流人口の拡大につなげていく施設になればと考えておるところでござひます。

○内藤 明議長 この際、暫時休憩いたしま。再開は11時といたしま。

休 憩 午前10時42分

再 開 午前11時00分

○内藤 明議長 休憩前に引き続き会議を開きま。

杉沼議員。

○杉沼孝司議員 先ほどの市報の市民浴場に対する意見の中に、洗い場の増設とかシャワー、サウナ、それから仕切り板とか、熱い風呂、露天風呂、それから低温の風呂とか、いろんな意見があつたようでありま。

やはり熱いお湯の中では長話もできません。熱目の湯、ぬる目の湯、眺望のよい露天風呂や若者向けのサウナ風呂などがなければ、温泉を介した交流人口の拡大などは望めないのではないかと思ひますが、移転・新築後の浴槽についてはどのように考えておられるのか伺いたいと思ひます。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 新しい市民浴場の浴槽はどんなものを考えているのかという御質問でありま

が、先ほど答弁申しあげましたが、まだ具体的にはどういうものをつくっていくのかということについて申しあげる段階ではないところでありまして、市民の皆さんのいろんな御意見なども頂戴をして、そういったもちろんアンケートも参考にさせていただきながら、また現在の近隣の施設の状況なども踏まえながら、さらにはアンケートでも申しあげておりますが、入浴料金の設定などもございますので、そういったところも十分勘案しながら決めていきたいと思っております。来年度早々にも方針を決めて、その方針を踏まえて実施設計に反映させるということで考えていきたいと思っております。

○内藤 明議長 杉沼議員。

○杉沼孝司議員 来年度に実施設計ということで、まだどんな浴槽にできるか答えられる段階でないということでございますが、できるだけ意見に、要望に沿えるような温泉に、浴槽にしたいだけだと思います。

次に、やはり温泉でも何でも、はやっているかないかはその施設の利用者数によって決まるものと思います。利用者数などはどう見積もっておられるのか伺いたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 今の寒河江の市民浴場につきましては、御案内かと思いますが、昭和58年1月に開業以来、入場者数、最大のピークは平成5年度でございます。これまで通算をいたしますと約1,100万人の方に御利用いただいているところでございますが、近年では、近隣における新たな公衆浴場の設置などによって、利用者数については減少しているのが現状でございます。最近では、平成27年度は22万7,914人、平成28年度は22万5,346人、平成29年度は22万1,656人ということで、最近3カ年においては約22万人の方から年間御利用いただいている浴場ござい

ます。

新たな市民浴場の利用者見込みという御質問であります。過去に、平成2年に市民浴場の増改築、改装工事というのを実施した経過がありますが、そのときは改築後、改装後、年間8万人の利用増があったというふうになっておりますが、単純に言うと現在22万人の利用者ですから、プラス8万人で30万人という、単純に計算するとそうなりますが、もちろん当時と今では施設の置かれている状況なども違ってまいりますので、できれば30万人ということをお願いいたします。少なくとも2割あるいは3割程度の増を期待していきたいと思っております。

○内藤 明議長 杉沼議員。

○杉沼孝司議員 施設の増改築後が、やはり年間で8万人もふえたということがあったということは、移転・新築などすれば、そのときはまたさらによいものができるであろうと期待を寄せながら、多数の人が入浴に訪れるものというふうに思います。

しかし、幾らそのときの人気で入浴者数がふえたといっても、やはり若者が来なければ、どうしてもその後の続きができないということになるかと思っております。

私も、西郡はもとよりほうぼうの温泉を利用させてもらっておりますが、残念ながら現在の市民浴場は若者、子供の入浴は、西郡の浴場と比べて非常に少ないと思います。若者に人気のある施設にすべきと思いますが、若い人、子供の利用状況について、他町の温泉と比べて利用状況はどうか、わかれば教えていただきたいと思っております。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 若い方あるいは子供の利用状況ということでありますが、市民浴場においては年代ごとの入場者数というのは集計しておりませんが、いわゆる子供料金、中学生ある

いは小学生などの子供料金での入場者数、入浴者数というのは把握できますので、そういったところで御答弁を申しあげたいと思いますが、過去10年間の子供料金での入浴者数を見ますと、平成20年度から26年度までにおいては年平均2,003人、平均値で年間2,003人であったのに対し、最近の平成27年度は2,510人、平成28年度は3,564人、平成29年度は2,747人ということで、最近は、ここ3カ年においては増加傾向にあります。

年間の入場者数に占める割合についても、前の1.1%から最近では1.6%にふえてはいるんですが、ただ御指摘のように、近隣の市町の公衆浴場での若い方の利用者数、これ他の施設が小学生のみ子供料金としているところがあるので、寒河江市民浴場は中学生までも子供料金としておりますから、それは単純には比較できませんが、例えば河北町のひなの湯ですと、子供料金での入浴者数というのは2.6%ございました。ただ、ほかの近隣、例えば中山町のゆ・ら・ら、大江町のテルメ柏陵というところでは、子供料金での入場者数というのは把握していないというか、教えて、こちらでお聞きすることができなかつたんであります。そういう意味で、唯一河北町のひなの湯からすれば半分、子供の割合からすれば半分以下なのかということで、大変御指摘の点があろうかと思えます。

市民浴場は、先ほど来ありますとおり、お湯の温度が高いと言われておりますので、毎日の朝風呂を楽しみにされている方が、そういう常連の方にはこの熱い温泉が好まれているようではありますが、一方、若い方についてはもう少しぬるいほうがいいという声もございます。そういう意味で、今は早朝を中心に高目の温度設定として、それ以外の時間は温度を低くするなどという工夫をしているところでございます。

いずれにいたしましても、新しい市民浴場については、年配の方だけではなくて小さい子供

さんあるいは若い方にも大いに来ていただいて、利用して楽しんでいただけるような工夫をやりしていかねばならないというふうに考えているところでございます。

○内藤 明議長 杉沼議員。

○杉沼孝司議員 ありがとうございます。

とにもかくにも移転・新築後は若い人が大いに利用できるような、やはり温度の高いお湯と低いお湯、これが、2つがあれば、やはり子供はどうしても熱いと入らないという状況がありますので、そういう浴槽を分けてつくっていただきたいものだと、市民に喜ばれる浴場をつくっていただきたいものだと思いますので、よろしく来年度の実施設計に当たりましては、十分にその辺を加味して実施設計に当たっていただきたいものだと思いますので、よろしく願います。

これで私の一般質問を終わりたいと思います。大変ありがとうございました。

辻 登代子議員の質問

○内藤 明議長 通告番号4番について、12番辻登代子議員。

○辻 登代子議員 おはようございます。

県内では、先月末から降り続いた豪雨により、河川の氾濫で被害に遭われました方々、本当に心からのお見舞いを申しあげたいと思います。

きょうは、秋晴れのよい天候になりました。いよいよ寒河江市の一大イベントの一つ、五穀豊穡を祝う神輿の祭典が行われます季節でございます。本市の景気がさらに活性化することを願っております。

通告番号4番、寒政・公明クラブの一員として、放課後児童クラブの充実について質問させていただきます。

国においては、平成26年11月にまち・ひと・しごと創生法が制定され、国と地方が一体とな

った地方創生の取り組みが進められてまいりました。その後、本市においても平成27年10月にさがえ未来創成戦略が策定され、人口減少対策として、地方創生の強化を図るために、平成28年度から10年間のまちづくり計画として、「さくらんぼと歴史が育む スマイルシティ 寒河江」の未来都市像に向け、第6次寒河江市振興計画が策定されてから、今年度で3年目を迎えております。

急速な少子高齢化や核家族化の進行、就労環境の変化等、子供と家庭を取り巻く環境が大きく変化している中、安心して子育てができる環境づくりが求められております。今後の人口減少社会への対応がどのようになされていくのか、本市の最も重要な課題になっています。

本市では、「安心して子どもを産み育てられ、子どもがすくすく育つまち寒河江」を基本理念として、さがえっこ・すくすくプランが平成27年度から平成31年度までの5カ年計画で策定されました。

本市の放課後児童クラブの入所者数は、平成27年度には433人、平成28年度には506人、平成29年度では549人で、今後も増加が予想されております。入所者数の増加に対応するため、新築や公民館、空き家を改築され、西根ねっこクラブ第3や南部第2なかよしクラブ、本年度は4月からは六供町公民館に第四わんぱくクラブが開設され、現在15カ所になりました。利用者数の増加に伴い、子供たちの安全確保のため、クラブの新設などの対応が迅速に行われておりますことに対し、感謝申し上げます。

昨年3月議会の太田議員の一般質問の中で、市長からの答弁にもありましたが、放課後児童クラブの入所児童の増加に向けての対応は、今後の児童数に応じた環境の整備と安定した運営の確保を目指すとのことでありましたので、今まで以上に放課後児童クラブ運営の充実を図っていただきますよう、よろしく願いいたします。

す。

近年における本市の放課後児童クラブへの入所者数が年々増加する傾向にある中、施設の増進を進めなければならない状況ですが、各クラブの運営の充実を図るため、さまざまな問題点や課題等が挙げられ、特に支援員の確保は喫緊の課題となっています。子供たちが安心して生活できる放課後児童クラブの運営をするため、支援員にかかわる課題の一つに、支援員の力量を向上するため、研修の充実や研修体系の確立等が挙げられております。

最初に、本市では、シルバー人材センターとの連携で、8月22日と23日の2日間、補助スタッフの増員を図るための講習会が実施されております。その内容についてお伺いいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 辻議員からは放課後児童クラブの充実について御質問をいただいておりますが、お答えを申しあげたいと思います。

去る8月22日と23日に開催されました学童保育補助スタッフ講習会ですが、これ県のシルバー人材センター連合会と寒河江市シルバー人材センターが主催をして、高齢者活躍のための人材育成を目的とした事業、講習会でございました。放課後児童クラブの基礎的な知識や子供とのかかわり方などについての講習を受けて、また実際に放課後児童クラブで就労しているシルバー人材センターの会員の方の話の聞いたり、また放課後児童クラブを訪問して子供たちの様子を見てもらう、そういう時間もあつたようであります。

受講された方からは、就業する際の意識向上とスキルアップにつながったとの声をいただいたというふうに伺っているところでございます。

○内藤 明議長 辻議員。

○辻 登代子議員 このたびの研修につきましては、高齢者の活躍の場の講習をしていただいたということで、大変感謝申し上げます。

私は、このたびの質問の内容につきまして、市報を見て知らされたわけなんですけれども、当局でも支援員の増加を図るため、さまざまな対応を考えていただいております。今後ともこのようなことを実施していただきたいと思っております。

次に、定員10名、年齢60歳以上の人を募集しておりました。その結果はどうであったか伺います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 定員10名ということでしたが、実際14名の方から応募をいただいて、全ての方が2日間の講習を受講されたということでございます。

14名のうち、シルバー人材センターの会員の方が4名、一般の方が10名ということで、この放課後児童クラブに対する関心の高さがうかがえる結果になったというふうに思っております。

○内藤 明議長 辻議員。

○辻 登代子議員 10名の定員を募集されていたのに対し、14名がおいでになったということで、大変心強く思いました。

近年におきまして、核家族が多くなっているわけですが、おばあちゃんやおじいちゃんに接することが大変少なくなっているのではないかというふうに思っております。

子育て経験者でもある高齢者の方から、子育ての経験を生かしていただき、子供たちにとっても、地域に伝わる伝統等をいろんな方面から教えてもらえる利点があるのではないかと考えております。ぜひ、高齢者の方の募集も力を入れていただきたいと思います。

次に、昨年度の放課後児童クラブ支援員の人数は満たされておりましたけれども、ある放課後児童クラブでは、大学生のアルバイトで人数の確保をされているところもあると伺っております。このようなことを踏まえ、本市の放課後

児童クラブ支援員の現状について伺います。

最初に、現在の職員の配置状況について伺います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 国で定めている放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準というのがありますが、その基準においては、放課後児童クラブには2名以上の放課後児童支援員を置かなければならないとなっております。その2名のうち1名を除いて、補助員をもってこれにかえることができるという規定となっております。1名は支援員の人と、その人を除いては補助員でも大体できるというふうになっているわけでありまして。

寒河江市におきましては、15の全クラブでこの基準を満たしているところでありまして、この4月1日現在で、15の放課後児童クラブで69名の職員が従事している状況でございます。

○内藤 明議長 辻議員。

○辻 登代子議員 今後も安定した定員の確保をよろしくお願いいたします。

次に、有資格者の人数について伺います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 この有資格者と申しますのは、保育士、社会福祉士、教員などの資格があつて、都道府県が実施をする放課後児童支援員認定資格研修を修了した者となっております。

先ほど申しましたが、69名の職員のうち、この研修を修了した資格のある支援員というのは38名でございます。

この38名の方のうち、保育士や幼稚園教諭免許を有する者が13名、教員免許を有する者が10名、それから高等学校卒業者で2年以上放課後児童健全育成事業に従事し、研修を修了した者が15名となっております。

一方、69名マイナス38名の支援員認定研修を

受講していない31名の方については補助員ということになるわけでありまして、このうち保育士や教員免許を有する方が6名いらっしゃいまして、今後研修の受講を予定しているというところがございます。

また、先ほど大学生のアルバイトで人員の確保をしているというお話がございましたが、その大学生については、実はその放課後児童クラブの卒業生であって、中学生のころから夏休みなど長期休みのときに手伝いに来ていただいているところでもあります。もちろんその69名の中に入っているわけでありまして、大学生になってからは、本人の希望もあって、長期休み以外にも、学校が終わってから手伝いに来ていただいているというところでありまして、このお嬢さん、子供たちに大変人気がある、支援員からは若い力が即戦力になっているという話を聞いているところがございます。

○内藤 明議長 辻議員。

○辻 登代子議員 大変詳しい説明をしていただきましたが、特にアルバイトの大学生の方は地域の卒業者であるということで、大変温かい、ほほえましいことだというふうに思っているところがございます。

私は、子供たちが生きていく中で、さまざまな年齢層の人と接するのも重要なことだと思っております。大学生のアルバイトについては、親しみを感じやすいなどの利点が挙げられておりますので、大学生のアルバイトを雇用するのは大変よいことと思っております。

また、これにあわせて、指導員の力量を向上するための資格保持者取得推進の強化をよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、私たち寒政・公明クラブは、去る7月3日に天童市の放課後児童クラブの運営状況について勉強してまいりました。

天童市では全部で23の放課後児童クラブがあり、市中心部の3小学校区にある11クラブが天

童地区学童保育協会という1つの協会で運営しておりまして、そのほか校外の10クラブはそれぞれの地域の方で組織する学童保育協会が運営しており、NPO法人が運営する2クラブは昭和59年に開所した歴史のあるクラブです。

天童市の平成30年度の委託料は1億2,000万円で、全体で123人の職員が勤務しているとのことでした。123人のうち、支援員認定資格研修を修了している方が66人で、こしは16人が研修を受講しているそうです。指導員の確保や処遇改善が問題となっておりますが、指導員の確保については市報等で募集をしております。

天童地区学童保育協会では、急な欠員が出た場合等は、11クラブが連携を図り、多いところから少ないところに補充を行い対応しているそうです。11クラブを運営している大きな組織の利点だと思っております。

平成5年5月に天童市学童保育連絡協議会が設立し、23クラブ全てのクラブが加入しております。連絡協議会では、全てのクラブの運営強化のため、指導員の研修を実施したり、社会保険労務士に巡回指導を委託しておりました。今後は会計や処遇などの運営体制を統一化していく計画をされておりました。

この視察を踏まえて、本市の放課後児童クラブの運営について質問させていただきます。

放課後児童クラブ運営の統一化についてお伺ひいたします。

本市の放課後児童クラブは、郊外の地域運営委員会と、子供の数が多い学区の保護者組織から成る運営委員会の2通りで行われております。特に、保護者組織から成る運営委員会のクラブで問題視されているのは、増所をする場合には保護者が新しい施設を探し、支援の確保や処遇改善を図るなど、育児や仕事をしながら対応をしなければならない状況にあります。これからの放課後児童クラブの運営を保護者で行っていくということは難しいのではないかとということ

です。

統一した運営体制をとることで、充実して安定した放課後児童クラブの運営が図られることと思います。この件についての御所見をお願いいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 辻議員の御指摘のとおり、寒河江市の放課後児童クラブの運営というのは2通りで行われているわけでありまして。1つは、市中心部の小学校区、すなわち寒河江、それから寒河江中部、南部、西根地区の4つの地区にある10のクラブは、保護者で組織する4つの運営委員会で運営をしていただいております。それ以外の市郊外の小学校区にある5つのクラブは、地域の方で組織する5つの運営委員会に運営を委託しているという状況でございます。

それで、市中心部の4つの運営委員会については、先ほど御指摘ありましたが、利用児童数の増加によって新たなクラブを開設してきているという状況でありまして、その分運営委員会の負担もふえてきている、大きくなっているのが現状でございます。

新たなクラブを開所するという場合は、場所と支援員の確保というのが必須であって、それが大きな課題になるわけでありまして。場所については運営委員会と市のほうでも連携をして現実的には探しておりますが、学区内の小学校からできるだけ近い安全な場所ということになると、やはり保護者の皆さんあるいは地域の方の御協力というのが最も有効なのではないかと考えております。今後とも、そういった意味で御理解と御協力をお願いしたいと思っております。市のほうでもできる限りの支援をしていくというふうに考えています。

もう一方、クラブの運営については、先ほど御指摘がありましたが、保護者の方が仕事や育児をしながらだったり、支援員の方が子供たちの保育をしながら運営をしていくというのは負

担が大きいというふうにも我々も承知をしているところでありますし、また1つの運営委員会が抱えるクラブ数が多くなっていくということになって、今の体制では運営に支障が生じる可能性があるというふうにも懸念をしているところでございます。

それぞれの運営委員会の成り立ちというのは、辻議員御指摘のように違っているわけでありまして、御質問にもありましたような統一した運営体制というものを今すぐつくれるかということになると、やはりいろいろ課題があるというふうにも思います。

我々としては、そういう課題がそれぞれの委員会の共通の悩みあるいは問題になっているというふうにも思われますので、今後運営委員会の負担軽減、適正な運営の方法などについて、話し合いを持ちながら検討してまいりたいと考えております。

○内藤 明議長 辻議員。

○辻 登代子議員 今後の運営体制についていろいろ課題等があるということでございますので、今後とも御検討いただきまして、統一化の早期実現に向けて頑張っていただきたいと思っております。

次に、支援員の働きやすい環境についてでございます。

全国でも、放課後児童クラブでは、公立、民間合わせて、勤続1年から3年の支援員が半数を占めており、経験年数の長い支援員が少なく、保育内容の蓄積や向上にとって大きな障害となっているようです。長く勤めていただくためには、働きやすい環境づくりをすることであると思っております。

子供の指導をする上で、さまざまな問題や課題等で悩んだとき、指導に対する指示、相談等ができる経験豊富な支援員を各クラブに最低1名ずつ配置をすることについて、どのように考えておられるかお伺いいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 全国的には、ただいま辻議員御指摘のとおり、支援員の約半数の勤務年数が1年から3年と、大変短いということでございましたが、本市におきましては比較的長く勤務をされている方が多くて、いずれのクラブにも開所当時から勤務されている方が1名以上いらっしゃるという状況であります。

経験豊富な支援員の方がいらっしゃるということで、安心して子供たちが過ごせるような環境、あるいは働きやすい環境をさらにつくっていけるのではないかと我々は思っているところでございます。

○内藤 明議長 辻議員。

○辻 登代子議員 本市では長く勤務している人が1名以上ということで大変安心いたしましたけれども、特に私は、南部のほうのなかよしクラブの状況を見ますと、いろいろ指導員が二、三カ月でやめたり、いろんな相談があってこの一般質問をさせていただくわけなんですけれども、その内容は各クラブによって違うと思えますけれども、なるべく長く勤めていただける環境づくりを、本市においてもこれからどういふふうな放課後児童クラブになるかわからない状況でもございますので、ぜひ環境づくり、大変いい環境づくりをしていただきたいと思いますところでございます。

勤務条件や処遇改善が図られましても支援員が退職するのは、指導する上でさまざまなストレスを抱えてしまうということも原因の一つではないかと思っております。少しでも長く勤めていただくための、経験豊富な指導員の、されていないクラブに配置していただきたいというふうに、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、各クラブの連携による指導員補充についてお伺ひいたします。

放課後児童クラブの増所や、指導員や支援員が急に退職したときの対処法について、天童市

が実施されている、各クラブの連携による、多いところから少ないところへ支援員の補充をしていただきたいと思います。この件についてどのように考えておられるか、お願ひしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 放課後児童クラブの指導員、すなわち支援員や補助員については全国的に不足をしていると聞いておりますし、寒河江市におきましても同様に苦慮している面があります。また、運営委員会としては、利用児童数がどう増減していくかわからないという中で、余裕を持って支援員の確保というのはなかなか難しいというのが現状かと思えます。

支援員の求人というのは、御案内かと思いますが、運営委員会のほうでハローワークに求人票を提出しているところでありまして、市としては市報に掲載して周知を図りながら、またハローワークに直接運営委員会が提出をしている求人票へのあっせんを依頼するなど、運営委員会と連携をとりながら求人活動を対応しているところでございます。

そういった中で、先ほど御質問ありましたが、放課後児童クラブ間での支援員の調整ということですが、同じ運営委員会の中ではそれはもちろん可能かと思えますが、他の運営委員会との間でそういうのがスムーズにできるかどうかということになると、御案内のとおり給与体系あるいは財源なども異なってまいりますので、すぐにはやはり難しいのではないかと思いますけれども、何とか工夫をして、支援員の調整が可能かどうか、あるいは可能な場合はどのような方法が適当なのかなど、今後検討していきたいというふうに考えております。

○内藤 明議長 辻議員。

○辻 登代子議員 ありがとうございます。

この件につきましては、すぐには難しいと私も思っております。

南部のなかよしクラブのことを申しあげますと、昨年9月11日に第2なかよしクラブが開所されました。急に指導員が退職されましたので、ことしの3月22日から2カ月間、運営ができなくなりました。その後、指導員が確保されました、再び5月21日に再開されたようでございます。

今後このようなことのないように、互いのクラブが共有し合い、連携による指導員の補充が行われるような体制がとれることを、今後とも各クラブに御指導よろしくお願ひしたいと思っております。

次に、社会保険労務士の活用についてお伺ひいたします。

天童市の学童保育連絡協議会では、社会保険労務士に委託して、全てのクラブを巡回し、運営の強化を図っております。

社会保険労務士は、会社経営上の4大要素である「ヒト・モノ・カネ・情報」の中で一番重要な「ヒト」に関するエキスパートの責を担っています。社会保険労務士は、法令に従い、申請書等の作成、提出に関する手続代行、事務代理、帳簿書類等の作成、相談、指導、コンサルティング業務の仕事を行われているようです。本市の放課後児童クラブにおいても、社会保険労務士を活用することで、事務関係の相談または人事に関する適切なアドバイスや指導が行われ、運営の充実が図られるのではないのでしょうか。

本市の放課後児童クラブにおいて、社会保険労務士のアドバイスをいただく取り組みを実施してはいかがかと思ひます。この件についてお伺ひいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 辻議員から天童市の例のお話がありましたが、天童市では23のクラブ、全てのクラブが加入している天童市学童保育連絡協議会というのがこの社会保険労務士あるいは経営

士に委託をして、運営体制の強化を図っているということでございますが、寒河江市におきましては、現在のところそういう社会保険労務士などに委託をしているクラブというのはもちろんございません。

先ほど申しあげましたが、その運営委員会の負担軽減あるいは適正な運営の方策などを検討していく中で、この社会保険労務士などの活用についても、寒河江にも全クラブが加盟をする寒河江市放課後児童クラブ連絡会というのがありますから、そういった連絡会のほうに情報提供をするなどして検討していければと考えているところでございます。

○内藤 明議長 辻議員。

○辻 登代子議員 社会保険労務士の活用について御答弁いただきましたけれども、本市のクラブでは指導員、素人が事務、経理も行っているわけです。わんぱくクラブでは4月、今年度から事務員を雇ったと伺っております。

放課後児童クラブでは、3月末から4月中旬までの春休みは、子供を預かる時間帯は朝8時から7時までとなっております。その期間は予算、決算、総会に向けての準備が大変、一番1年でも忙しい時期と聞いております。

指導員が経理等で悩むことのないよう、子供によりよい指導ができるような、各クラブに1年に1回でも社会保険労務士の活用の推進を今後よろしくお願ひ申しあげます。

最後になりましたが、施設改修が必要な箇所の把握について伺ひます。

このたび、一般質問するために、各クラブを数カ所視察させていただきました。その中で、施設の改修工事についての要望を伺ひいたしました。第一、第二、第三わんぱくクラブグラウンドの排水溝設置についてでございますが、雨が降ったときのグラウンドは、水はけが悪いため、二、三日子供たちが遊べない状況であると伺ひました。グラウンドに行く階段をおりた

ところに、階段と同じ長さ1本の排水溝が設置されているだけで、雨水が流れない状況です。排水溝を延長することで水はけがよくなり、雨上がりでも子供たちが遊べるようになるのではないかと思います。

本市の放課後児童クラブにおいて、施設の改修が必要な箇所は把握されているのか、ただいま申しあげた要望箇所の対応も含めお尋ねいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 まず、わんぱくクラブのグラウンドについてお答えをしたいと思います。このグラウンドについては、浸透排水の設計になっているわけでありませけれども、階段下の側溝は浸透性の側溝でございますが、階段から流れる雨水を受けて、浸透させるものでございます。

クラブのほうからは、このごろ浸透性が悪くて、雨が上がっても子供たちが遊べる状況になるまで時間がかかるので何とかしてほしいというお話をいただいております。現在対応策を調査しておりまして、できるだけ早く対策を講じてまいりたいと考えているところでございます。

そのほかの放課後児童クラブにつきましては、基本的に小規模な修繕などについては各クラブで、委託料の中で対応していただいているところでありませし、また大規模な施設改修が必要なクラブのところは、現在のところ我々のほうは聞いていない状況であります。必要な整備については今後随時適切に対応していく考えでありますので、御理解を賜りたいと思います。

○内藤 明議長 辻議員。

○辻 登代子議員 第一、第二、第三わんぱくクラブは、浸透性のグラウンドであるということでございますので、今後浸透性のグラウンドであったとしても、いろんな意見が出ておりますので、再度確認をしていただいで、早期、子供たちが雨上がりでもグラウンドで遊べるような

対応をよろしくお願ひしたいと思ひます。

いろいろと御答弁ありがとうございました。

厚生労働省の2017年国民生活基礎調査では、2004年の調査から、働く母親が70%を超え、人数、割合ともに過去最高になったとの記事が山形新聞に記載されておりました。この調査から、全国的に、共稼ぎの家庭の増加に伴い、保育所や放課後児童クラブを利用する子供たちがふえることが予想されている現状でございます。

本市の放課後児童クラブにおける環境の整備と安定した運営の確保を目指していただきますことをよろしくお願ひいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○内藤 明議長 この際、暫時休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

休 憩 午前11時57分

再 開 午後 1時00分

○内藤 明議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

渡邊賢一議員の質問

○内藤 明議長 通告番号5番、6番について、4番渡邊賢一議員。

○渡邊賢一議員 社会民主党、市民クラブの渡邊賢一であります。

初めに、私からも、西日本を中心とした記録的豪雨によります土砂災害と、また本県本市を含む各地域での土砂崩れや河川の氾濫、家屋の浸水などで多くの方々被災されました。お亡くなりになりました方々に心から哀悼の意を表し、謹んで御冥福をお祈りいたしますとともに、被災された方々、今もなお避難生活を余儀なくされております多くの方々に、衷心よりお見舞い申しあげたいと思ひます。

このような状況の中で、さきの延長国会では、安倍政権は参議院選挙区の定数増やカジノ、い

いわゆる博打法案を優先させたあげく、災害発生時には安倍首相とその仲間たちが酒宴、いわゆる赤坂自民亭のSNSを、自民党国会議員みずから発信したと、信じがたいニュースが流れました。関係閣僚の担当大臣もその中において、危機管理のずさんさが指摘されております。専門家は、結果的に災害を拡大させた人災だと言っております。

数に物を言わせ、まともな議論もしていない法案を次々と強行採決する安倍政治の独裁政権を早期に終焉させるためにも、もっと地方議会でも頑張れと、いろんなどころで多くの市民から叱咤激励されているのでございます。

さて、今回は、通告しました動物愛護推進のまちづくりについて、もう一つが「食と農」地域自給圏による地域経済循環について、御質問をさせていただきます。

SNSで拡散されたこともありまして、多くの傍聴に来られている方々、現在インターネット中継をごらんになっている皆さんが注目しておりますので、ぜひ前向きな答弁をお願いしたいと思います。

通告番号5番、ひとと動物が共生し笑顔あふれる動物愛護推進のまちづくりについて、御質問をさせていただきます。

(1) 野良犬猫の殺処分(致死処分)ゼロに向けた有効な対策(避妊・去勢手術及びマイクロチップ装着や地域猫活動等)について、御質問をさせていただきます。

動物愛護及び管理に関する法律、いわゆる動物愛護法、これは1973年に議員立法でできた法律でございますが、この第44条に、動物遺棄は犯罪でありまして、100万円以下の罰金を処すという厳しい法律であります。

本県では、2014年に動物愛護管理推進計画を改定しまして、動物愛護行政の方向性を示しております。ことし3月には山形県猫の適正飼養ガイドラインを策定し、人と猫が共生していく

ための基本的なルール、猫が好きな人や嫌いな人、関心のない人など、さまざまな考えを持つ人がいる社会において、一定の共通認識、相互理解を持ってもらうことを目指すとしています。

周辺自治体では、山形市が来年度の中核市移行の目玉の一つとして、村山保健所の権限移譲に伴う動物愛護センターを、本市に近い山形市船町に新設する計画です。また、本市には最上川ふるさと公園の一角にドッグランの施設もある恵まれた環境にありまして、飼い主のマナー向上やペットに対する愛情はもちろん、住民に対する意識も、この間の行政の皆さんの取り組みによって徐々に高くなっていると言われております。

一方で、自治体を通じ、保健所や動物保護管理センターなどで収容された犬猫の数は徐々に減ってきているようではありますが、飼い主への返還、新たに里親への譲渡を行っても、依然として野良犬や野良猫として収容され、致死処分、殺処分を回避できない状況でございます。

県のデータを調べさせていただいたんですけれども、昨年度の犬は収容頭数172匹、譲渡数が51匹、処分頭数が6匹と。猫については、収容頭数が345匹、譲渡数が79匹、殺処分、致死処分の頭数が260匹ということで、ちなみに10年前の2008年度、犬は収容頭数454匹、譲渡数が87匹、致死処分は207匹。同じく猫については、収容頭数が2,488匹、譲渡頭数が54匹、致死処分の頭数が2,472匹ということで、数字上の比較ではありますけれども、致死処分の減少率について、2008年を100とすると、犬は2.89%、猫は10.5%となってきています。

さて、ここで質問なんですけれども、先般開催されました元町公民館においての地域座談会等でも、野良猫がふえないように、啓発チラシの回覧や勉強会の開催、致死処分ゼロに向けて避妊・去勢手術に対する行政の補助などが市民から要望されております。動物愛護団体の皆さま

んもボランティアや寄附を募って活動されておられますし、その予算も年々ふえ続けておまして、何とかならないかという切実な状況と聞いております。

ここに、私も資料としていただいた動物愛護団体の皆さんの「ブーニャン基金」というのがございます。多くの市民の皆さんが、貴重なこの寄附を募って、その手術等に充てているということなんですけれども、もう優に100万円以上になっているということです。

そのほか、マイクロチップ装着や地域猫活動等の普及等、これまで市長の御答弁では検討していくというふうなことでしたけれども、その結果を具体的に示していただきながら、今後の対策につきましてお伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 渡邊議員から動物愛護推進のまちづくりということで御質問をいただきましたが、前回、これ平成28年の6月議会でしたか、御答弁をさせていただいたのでは、他の自治体の例などもいろいろ参考にさせていただいて研究をしていきたいという御答弁をさせていただきましたが、その研究、検討の結果についてお答えをしたいと思います。

不妊・去勢手術の補助については、県内の市町村では唯一遊佐町が実施をしているわけであり、また、県獣医師会のほうでも不妊手術の補助を実施していると聞いております。

先ほど渡邊議員からも御指摘ありましたが、地域座談会などでも、市民の皆さんからそういう声も聞いております。また、いろんなところで、座談会ばかりでなくて、いろんな機会です、座談会ばかりでなくて、いろいろな御意見も、御要望もいただいているところであります。

寒河江市におきましては、遊佐町の補助制度などを十分参考にさせていただいて、不妊・去勢手術に対する補助の実施に向けて検討していきたいと考えているところでございます。早け

れば来年度というふうに今考えているところでありますので、御理解をいただきたいと思っております。

また、マイクロチップ装着についてもいろいろ研究をしているところでありますけれども、そのマイクロチップ本体あるいは手術などにも費用がかかるというようなこと、さらにはリーダーがないと情報が読み取れないというようなことがありますので、首輪とかその他のもので代替できないかなど研究をしているところでございます。

それから、地域猫活動については、山形県猫の適正飼養ガイドラインの中にその活動の手順というのが載っているわけであり、12項目ほどあるわけであり、最初に活動グループの結成、次に猫の地域トラブルの把握、それから地域住民の理解と認知、猫の実態把握、活動のルールづくり、個体の把握、それから不妊・去勢手術の実施と続いていくことによって、そういう活動を展開していくことによって、いわゆる野良猫の減少につながっていくということでございますが、この活動においては、地域住民の方と動物愛護団体の方が一体となって活動していくということが大事でありますので、どのようにして特に地域の方に理解をしていただけるかということ、さらに研究をしていっているところでございます。

最後に、今後の対策強化ということでありますが、毎年御案内のとおり、9月20日から26日までは動物愛護週間でございますので、これに合わせて、9月20日号の市報に、ことしも見開きで犬猫の飼い方等について広報したいというふうに考えております。今年度は野良猫を生み出さないようにする啓発、さらには不妊・去勢手術の重要性についても大きく掲載して広報していきたいというふうに考えております。

また、10月には、現在の犬や猫を取り巻く環境や適正な飼養を学ぶための動物愛護教室、さ

らには保護された猫たちの新しい飼い主を探す会も開催を予定しておりますので、そのこともあわせてPRしていきたいと考えているところでございます。

○内藤 明議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 今市長から御答弁をいただきましたけれども、まず不妊・去勢手術の補助につきましては、この間検討いただいて、早ければ来年度実施というふうなところまで伺ったところであります。

また、マイクロチップにつきまして、私もこれは高額だということで、飼い犬とそうでないものとわかるように、首輪とか鈴とかそういったものできちんと、運動としてそういったものを広げていけないかというふうに、多くの愛護団体の皆さんとも話をしているところです。

また、地域猫活動、今市長からもありましたけれども、ぜひこのモデル地域を募集するなどして、地域を挙げて試験的に実効性を確認していく、こういったことも必要だと思います。市内の民間ボランティア団体の皆さんのお力をおかりして、行政と市民との協働、タイアップしてのモラル、意識の高揚とか地域で動物をかわいがっていける環境整備に向けて、より一層の効果的な対策を進めていただきたいと思います。

市報や動物愛護教室など、画期的なところについては本当に評価いたしますし、ぜひ成功に向けて私も協力をさせていただきたいと思っております。

次に、(2)の動物愛護といのちの教育のさらなる充実についてでございます。

新学習指導要領によって、道徳教育の教科化、小学校外国語教育導入、保健体育での武道の必修、こういったものが入ってきたということで、これらも非常に大事なんですけれども、さらに今後検討されていますコンピューターのプログラミング教育、こういった導入まで想定されているということで、いわゆる「いのちの教育」、

生きとし生けるものの「いのちの教育」にもっと重点を置くべきではないかと思うのであります。

先生方の多忙化で、児童生徒の皆さんと向き合う時間が少なかったり、新たに必修授業になった、時間数がふえたことによって、地域と一緒にになった学校行事の大幅な見直しを余儀なくされているとお聞きしています。市民団体の一つ、教職員組合からは、今回のこの議会に対し、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を図るための国の新年度予算に対する請願についても提出されているところでございます。

学校の実態をお聞きしますと、小学校では体験学習の時間数を残念ながら減らさざるを得ないとおっしゃっています。三泉小学校では地域行事の十分な時間が足りず、先生が指導できなくて、伝統ある相撲大会での横綱の土俵入りや三役の取り組み、呼び出しなどが割愛されるというふうに聞いております。また、先生方のアンケート調査には、本音として、市の水泳大会、陸上競技大会、交歓音楽会をなくしてほしいとか、外国語は特に外部講師とALTが授業を行って担任は授業に入らないようにしてほしいとか、道徳、総合的な学習が入ってきて余裕がないなどの切実な声もお聞きいたします。

一方で、児童生徒のアンケート調査などで、いじめの問題の顕在化もこの教育現場で起きているのも事実であります。

動物との触れ合いは、アニマルセラピーとして医学的に癒し効果が検証されておりますし、動物虐待防止は大人にとってもいじめ防止、パワハラ防止はもとより、子供や高齢者、身体障がい者など、社会的弱者への虐待防止につながると思います。

ここで質問ですが、命の尊厳を重んじるこの「いのちの教育」がおろそかにならないようにしていただきたい。その上で、この学校現場に

おける児童生徒に対する具体的な動物愛護教育の状況について、教育長に伺いたいと思います。

○内藤 明議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 動物愛護といのちの教育のさらなる充実についてという御質問だと思いますけれども、渡邊議員御指摘のとおり、生命の尊厳を重んじる「いのちの教育」の推進につきましては、学校教育の中核をなすものであるというふうに捉えております。学校教育の中核でありますので、全ての教育課程の中でこれを取り組んでいくものだと認識しております。

さて、学校敷地内で飼育している動物の飼育状況について申しあげますけれども、敷地内で小型、中型の鳥や動物を飼育するということが、かつては全国的に見られておりました。ただ、近年、鳥インフルエンザ感染症、アレルギー等々の問題もあって、学校敷地内での動物の飼育は少なくなっているというような現状がございます。

市内の小中学校の昨年度の状況でございますが、メダカを飼っている学校が9校、小さな魚が2校、ザリガニ3校といった、小動物の飼育が主な状況でありますけれども、このような状況にあっても、各学校では、動物愛護という観点も含め、学級や学年等で子供たちはこれらの小動物を大切に飼育しているというふうに認識しております。

また、授業における実践事例になりますと、小学校1年生が使用する道徳の教科書の中には「ハムスターの赤ちゃん」というふうなものがございまして、3年生が使用する教科書には「目の見えない犬」なども取り上げられまして、動物に関する読み物から動物愛護を意識した学習が行われており、感性豊かな心を育み、命について考え、命に向き合う気持ちを醸成しているというふうに認識しているところでございます。

○内藤 明議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 ありがとうございます。

今教育長のほうからもありましたけれども、やはり学校での生き物の飼育の機会が減っているということですが、ぜひ、今盲導犬の話もありましたけれども、盲導犬や警察犬などの紹介とか、獣医師の方による地域猫活動の事例紹介など、もっと児童生徒に興味を持ってもらうことが必要だと思っています。

学校での飼育の機会が減って、また各家庭でも動物と触れ合う機会の有無は、家庭によって大きく異なっていると思います。家計の状況で飼えない、飼わない。あと集合住宅ではペットの飼育が禁じられているところがほとんどでありまして、そうした経験の格差を埋めることも教育の大きな一つの課題だと思います。さまざまな機会を捉えて、子供たちが動物と触れ合う機会がふえるよう、今後も努力をしていただきたいと思います。

続いて、(3)のスマイルシティ動物愛護条例(仮称)制定についてでございます。

犬猫の適正飼養について理解を深め、動物の命の問題に対して住民、行政、動物愛護団体等が協働し、さまざまな問題を解決するためには、市民からのボトムアップと市長のトップパフォーマンスが必要だと思います。いつ襲われるかわからない災害時のペット避難も、以前にも申しあげましたけれども、大きな課題であります。

ここで質問でありますけれども、先ほど先進自治体の遊佐町の優良事例がありましたけれども、市民の動物愛護の効用と、人も動物も笑顔で暮らせるスマイルシティ精神を前面にアピールし、この人と動物の定住促進、市民のお力をおかりしての協働施策によって一層市内外に本市を発信していくために、本県では市町村初となるこの条例制定を行っていくべきではないかというふうに私は考えますが、市長の御答弁をお願いしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 動物愛護条例の制定という御質問でありますけれども、環境省の資料によりますと、47都道府県の中で44の都道府県が制定をしております。その中で、山形県においても、平成13年4月1日に山形県動物の保護及び管理に関する条例というのを施行しているところでございます。

市町村におきましては、東北の中で制定、施行しているのはいわき市のみになっております。御案内のとおりであります。これは、中核市移行の際、保健所を新設するために制定する必要があったものというふうに聞いているところでございます。

こうした動物愛護の条例につきましては、動物の飼養、保管等についての必要な事項や、野犬などの収容、棄殺について定めているのが多いわけでありまして、保健所を有する都道府県あるいは政令指定都市、中核市に見合った内容になっている条例でございます。

そういう意味からすれば、寒河江市の動物愛護に関しましては、これまで山形県動物の保護及び管理に関する条例及び山形県動物愛護管理推進計画に沿って取り組んでまいりましたが、引き続きそういう県の条例、計画に沿って進めていきたいと考えてはおるところでありますけれども、御指摘のように、全国的に市町村レベルの、地域の実情に合った条例を定めてきている自治体もふえてきているようでございますので、そういったところを十分参考にさせていただいて研究していく必要があると認識しております。

○内藤 明議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 東北ではいわき市だけということでもありますけれども、山形市も今住民への広聴会などで意見を求め、条例制定に向けて進んでいるわけですが、ぜひ本市もそれに負けることなくこれから進んでいただきたいというところでもありますので、今後ともよろしくお

願いしたいと思っております。

続いて、通告番号6番の「食と農」地域自給圏の基盤となる安全な食料自給による持続可能な地域経済循環について。

(1) TPP11（環太平洋パートナーシップ協定）や日EU経済連携協定等による本市農業への多大な影響について御質問をさせていただきます。

農林水産省が昨年12月に発表した試算によりますと、このTPP11及び日EU・EPAについては、農林水産物の生産減少額が900億円から1,500億円、食糧自給については2016年度のカロリーベース38%がそのまま推移すると、生産額についても68%、影響を受けないというふうにしております。しかし、専門家からは、試算方法自体疑問であると。これに加え、アメリカとのFTA、二国間協議、いわゆるTPPプラスで、日本への譲歩が迫られることは確実に、農林水産業は大打撃、大きな影響を受けることになるかと警鐘を鳴らしています。

安倍政権の進めるアメリカ言いなりの政治、ぶれぶれの農業政策では、農林水産業がないがしろにされ、輸入食料がさらにふえ、自給率が下がる、安全基準が曖昧な農薬を使っているということで、私たちの健康や命がむしばまれる、地域農業の崩壊で農村環境、国土保全のリスクが高まることは確実にあります。

このようなTPP11のパートナーシップ協定、あと日EU経済連携協定、日米の二国間協議、TPPプラスの完全撤廃自由化、これを自由化ドミノというんだそうですけれども、規制緩和をさらに続ければ、食糧安全保障で国民を守ることができなくなる、極めて危険な事態を招くことになるということは明々白白ではないでしょうか。

ここで質問でありますけれども、本市への影響を推計して、具体的にこれらの問題点をわかりやすく市民と共有すべきではないかと思いま

すが、市長の御見解をお伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 TPPの問題につきましては、ただいま渡邊議員御指摘がありました。平成22年に当初8カ国で交渉が始まったわけであり、そして、平成28年2月に日本を含む12カ国による署名が行われ、我が国では同年の12月に国会の承認を得て、平成29年1月にTPP協定を締結したわけであり、その後、アメリカ合衆国が協定から離脱を表明したことを受けて、アメリカを除く11カ国でTPP協定の実現に向けた交渉が開始されたのは御案内のとおりであります。これがいわゆるTPP11ということでございますが、交渉の合意を受けて、ことしの3月8日に参加11カ国による署名が行われ、7月6日にはメキシコに続く第2番目に寄託国であるニュージーランド政府へ国内手続の完了に関する通報を行っているわけであり、

一方、日本EU経済連携協定、EPAにつきましては、平成25年に交渉が開始されて、昨年12月に交渉が妥結、ことしの7月17日には協定の署名が行われております。今後、協定発効に向けた国内手続が進められると聞いています。

両協定とも、先ほど御指摘のとおり、農業分野を含めて貿易投資の自由化、さらには知的財産の取り扱いなど、幅広い分野を包括した協定でありますから、国民生活に多大な影響が想定されるわけであり、国から国民に対してもっとわかりやすい説明をしていただきたいということを、我々は思っているところでございます。

また、議員御指摘の国の試算については、その前提条件次第で大きく変動するということになるわけであり、御指摘のとおりであります。今回の試算の前提条件の是非についても、各識者などでさまざまな意見が交わされているということをご承知しております。

また、現在まで山形県内における影響額の試算といったものも出されていない状況でございます。

そういった状況の中で、限られた情報の中で一自治体が独自の推計を行うということは、大変市民の皆様の誤解を生む、あるいは誤りを生む危険性があるというふうな認識をしているところでございます。

寒河江市としては、農業分野に限らず、今後も国や県からの情報収集に尽力をして、市民の皆さんにわかりやすい、的確な情報提供の方法を検討していく必要があると考えているところでございます。

○内藤 明議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 独自の試算については、ちょっと数字遊びになってしまっても困るというふうなことなんでしょうけれども、私は特に米とかさくらんぼへの影響については、やっぱりほかの市町村とまた違うわけですので、特にさくらんぼへの影響については、この8.5%の関税がかけられ、初年度には4.3%、6年目からは撤廃というふうなことですとずっと行ったときに、どのように影響を受けるか、県の影響の見通しとか、ホームページなどによりますと、日本人の赤肉種に関する抵抗感が薄くなった場合、安価なさくらんぼを武器に日本への輸出を強めてくれば本県にとって大きな脅威になり得るというふうに書かれているわけですので、ぜひそういったところなども推計などを進めていただきたいと思っているところでございます。

時間の関係がありますので次に入りますけれども、(2)のコメの生産調整廃止による本市稲作農業への影響についてでございます。

8月8日の日本経済新聞、米の需給バランス緩むというふうな見出しがあって、私もちょっと何だというふうな思っただけを読みました。

これの中身は、ざっくり言いますと、安価な新米が出て、2017年度年産米のほうが価格が、

前は高値が続いていたんですけれども、流通業界あたりではぐっと暴落しているんだということで、その需給動向を示すD I、これについて、だんだん100に近づくほど逼迫しているというふうなことなんですけれども、38から40になっているという中身でありました。

質問なんですけれども、米の需給バランスが崩れ始めている、こうした声が出されている、ニュースにもなっている、特に大都市周辺の大規模農家が想定以上の作付を行っているということでもあります。米価の暴落の懸念がある中で、安心して米づくりができない。先般の作柄調査では、おかげさまで平年並みということでしたけれども、今後の稲作農家への影響をどのように考えておられるのかお伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 先般作柄状況、御指摘のとおり平年並みということでありましたが、まだ途中経過でありますので予断を許さないとも思いますけれども、平成30年産米から国が主導して配分してきた米の生産数量目標が廃止されて、本市においても山形県農業再生協議会が示す生産の目安に基づいて、需要に応じた米生産に取り組んでいただいているところでございます。

これまでのところ、米政策の変更による大きな混乱もなく、加工用米や飼料用米などの新規需要米、さらには大豆などへの転作に、農家の皆様から御協力をいただいて、本市の生産の目安である食用米の作付面積、1,049ヘクタールを達成できる見込みになってございます。

また、5月30日に国が公表した4月末現在の中間的取り組み状況を見ますと、今年産の作付面積は、平成29年産米と比較して、新潟県などを初め増加が6県、本県を含む横ばいが34県、減少が7県となっております。全国的にもおおむね秩序ある米生産が継続されているものと推察をしているところでございます。

今回の米政策の変更によって、過剰な米生産

による米価の下落、先ほど議員御指摘がありましたが、米の需給の維持など、今後の稲作農業の見通しに不安を感じていらっしゃる農家の方も多数いらっしゃるかと存じますが、今年産米の概算金がまだ確定していないという状況でありますので、米政策変更による本市の農業への影響を評価するという事はまだ時期尚早ではないかと考えているところであります。

今後、今年産の米価の状況、さらには全国的な来年産米の生産の目安の動向を注視しながら、農家の皆さんが安心して米づくりができるよう、関係団体と連携をしながら必要な対策を講じてまいりたいと考えております。

○内藤 明議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 ありがとうございます。つや姫に続くブランド米の雪若丸の本格デビューということで、稲作農家の皆さんも期待を込めていらっしゃると思いますし、やはりこれからの見通しというのは本当にわからないわけなんですけれども、ぜひそうしたところの情報収集をお願いしたいと思います。

さて、(3)の農家が農業経営のみで暮らせる生活保障・所得補償について御質問をします。

平均年齢70歳超と言われる農家の高齢化は、年金生活者中心の農業で、今後の農業の展望は非常に厳しいというところが共通の理解だと思います。現在はこの高齢農業者が、年金という所得補償があるので何とか維持していますけれども、後継者がいないので自分の代で見切りをつけようとしている方が多いわけですね。災害で農地が被災したり、あるいは今の機械が壊れたりしたらもうできなくなるべなというふうに、農家の先輩もおっしゃっています。

また、新規農業者は、最初だけは新規就農者等育成推進事業の農業次世代人材投資事業費補助金というのがあります。本市の2017年度決算は2,025万円ということでありまして、1人当たり年150万円、これが2年ないし5年

間支給されるので、最初はこれで何とか生活できるわけですが、その支給が終われば、農外所得がないと生活できないのが現実とお聞きしております。

当然、冬期間のアルバイトや出稼ぎを余儀なくされる。とりわけ稲作農業については、何とか民主党政権時代のような戸別所得補償制度を復活するということが不可欠ではないかということで、多くの農家の皆さんから声が上がっております。以前は1反歩当たり1万5,000円、その後7,500円まで半減しましたけれども、これがゼロになるというふうなことで、何とかそういういったものに期待が、復元してほしいというお考えです。

ここで質問ですけれども、本市の独自のさくらんぼ労力確保事業のような一時金支給の形でも結構ですので、そうした視点で地域農業を守るため、何らかの直接支払いによる個別所得補償ができないか検討すべきだと思いますが、市長の御見解をお伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 平成30年産米から米の直接支払交付金について廃止をされているわけでありませう。この直接支払交付金については、所得確保や需要に応じた米生産に大きな役割を果たしてきたわけでありませう。

寒河江市におきましては、国と県に対する重要事業要望において、これにかわる生産者支援策の創設を要望してきているところであります。また、市議会におかれましては、平成29年第3回定例会において、平成30年度以降の米政策の見直しを求める請願が可決されて、内閣総理大臣ほか財務大臣と農林水産大臣宛てに意見書が提出されております。また、市民団体のほうから、農業者個別所得補償制度の復活を求める請願なども出されているところでございます。

寒河江市独自で制度を考えてはどうかという御質問でありますけれども、寒河江市といたし

ましては、なかなか財源的な裏づけもない段階におきまして、市独自あるいは市町村レベルで新たな農業者への所得補償制度をつくっていくということは現実的ではないのではないかと考えております。やはり、国全体の米政策にかかわることありますので、国あるいは県に政策的な対応を求めているところでございます。

寒河江市といたしましては、積極的に認定農業者に誘導をして、効率的かつ安定的な農業経営ができるよう、地域連携農業アドバイザーを配置して農業経営改善計画の支援等を努めているところでありますので、御理解を賜りたいと思っております。

なお、農林水産省が推進をしている収入保険制度につきましても農業経営者に周知を進めておりますので、効果的な活用が図れればと思っております。

○内藤 明議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 市長から御答弁いただきましたけれども、国レベルの政策でないかと。市長とここで空中戦をしても進まないと思っておりますけれども、ぜひ足元を見ていただいて、認定農業者のハードルも年収400万円ですか、非常に高いと言われておりまして、200万円とか300万円だったら何とかクリアできるというふうな声もお聞きします。そうした視点からも、ぜひ今後も御検討いただきたいと思っております。

さて、(4)の小中学校等の給食における地産地消推進について御質問させていただきます。

食育推進につきまして、毎月19日の寒河江食育の日の取り組み、地元の食材を使った郷土料理や行事食の継承、伝統野菜料理のコンクールやレシピ作成など、市民から高い評価が上がっております。

ただ、残念なことに、この異物混入のニュース、市民からは本当に大丈夫なのかと心配されております。また、食物アレルギーの児童生徒

も少なくないという食生活の現状もあると思います。

さて、地産地消につきまして、本県の状況を調べましたところ、これは公表していないそうなんですけれども、2017年度の学校給食における県産農産物の使用割合について、野菜が35.6%、果物が60.1%、生肉が56.7%であり、合計45.8%ということであります。ちなみに過去3年間の全体比較をお聞きしたところ、2015年度45%、2016年度43.2%、2017年度がこの45.8%ということで、県全体でも半分以下ということであります。

本市における状況を事務的に伺ったところ、全体では2015年度が38.3%、2016年度が44.4%、2017年度が50.3%と、県平均は上回っているということでした。また、小学校と中学校では大きく違っているということもお聞きいたしました。

さて、本市の食育、地産地消推進計画における2020年度までの5カ年計画の最終目標設定は、地域食材の利用について60%となっているわけなんですけれども、私は、季節によって波があるにしても、できる限り地域産の農産物による食材での給食ができるようにすべきではないかというふうに思うのでございます。

ここで質問であります。2017年度決算において、学校給食事業1億164万2,000円のうち、地産地消促進事業費補助金が258万2,000円となっておりますけれども、ここはぜひもっと増額して地産地消を拡大すべきではないかと思っておりますけれども、教育長の御所見をお伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 学校給食における地産地消の取り組みにつきましては、地元農家の生産拡大あるいは県産野菜の消費拡大により農業を活性化させるだけではなく、子供たちの郷土愛醸成のために有効であると捉えているところであり

ます。

このことを背景にして、本市の学校給食における県産農産物の利用状況につきましては、先ほど議員御指摘のとおり、平成27年から38.3%、44.4%、そして平成29年度が50.3%と、年々拡大しているところでございます。

ただ、一方で、地産地消を推進するための、県の地産地消促進補助金でございまして、実績値が低い市町村ほど、地産地消を促進するために補助を手厚くしているという仕組みがございまして、実績値が40%未満の場合は給食回数が45回までの補助となりますけれども、本市のように、実績値が40%を超えていますので、そういった市町村にあっては、県からの補助は年間25回となっているところであります。

ですので、地産地消促進補助金につきましては、実績値との関係によって補助回数が決まっているということですので、地産地消を拡大すれば給食費に対する県の補助金の補助回数は下がってしまうということ、そういった仕組みになっているところでございます。

このことに加え、地産地消の拡大を図っていく上での課題があることも事実でございまして。

1つは、まとまった数量の県産農産物の一括購入が可能かということでございます。先ほど小中で、地産地消率で割合が違うという御指摘があったとおり、平成29年度の小学校につきましては地産地消率は28.0%、中学校は51.1%となっております。これは、給食センターで一括購入を行う中学校はまとまった数量で購入することができるということから高い数値となっておりますけれども、小学校は御案内のとおり自己調理のために学校ごとの購入となり、まとまった数量での購入ができないことから地産地消率は低くなっているということでございます。

もう一つの課題は、これも先ほど御指摘があったとおりかとは思いますが、県産野菜を利用できる時期についてでございます。県産野菜な

どは、冬期間を考えた場合、収穫できるものが限定されて、春から秋の収穫時期に合わせた利用となり、冬期間などは他県のものを利用せざるを得なくなっております。

このように、地産地消の拡大に当たっては、一括購入の可能性や県産野菜の購入時期の適切な選定など課題を整理しながら、拡大できる方法について今後検討してまいりたいと考えているところでございます。

○内藤 明議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 ありがとうございます。

補助金制度のいわゆる欠陥というか、仕組みの問題については、今お聞きして、本当に逆の方向になってしまうというのは非常にこれは残念なことですが、ぜひ独自でもそうした財源をつけていただいて、特に小学校の平成29年度、2017年度、28.0%、ここについてはまだまだ伸びしろがあるのではないかと、購入のスタイルが一括購入で大きく違うというのも理解できますけれども、ぜひその改善というか、さらなる推進についてお願いをしたいと思います。

さらに、市立病院や福祉施設など公的施設の給食に対して、この安全・安心な地元でつくった農産作物の食材で地産地消の制度を拡大できるように、ぜひ民間の皆さんにも広げていただきたい、地域農業を守っていただきたいと思っているところでございます。

さて、(5)、最後になりますけれども、再生可能エネルギー自給に向けた葉山高原牧場の有効活用について御質問します。

決算書では2014年から休牧による遊休農地となっているこの葉山高原牧場管理事業に、2017年度決算によれば244万7,000円、今年度を含めるとこの5年間で965万8,000円という血税が投入されているのでございます。歳入欠陥などの事件というかニュースもあるわけですが、この1,000万円近い予算、決算、維持管理費と

はいえ、非常にもったいないという市民の声があります。

そもそも、現在の費用対効果、プライマリーバランスについて、この葉山高原牧場についての市長のお考えをお伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 御指摘のとおり、平成29年度の葉山高原牧場の管理事業の決算、維持管理を行うための人夫賃金や作業機械の燃料費等合わせて116万5,000円、それから作業機械のリース料や国と自治会への賃借料が54万9,000円と、合わせて170万円程度が維持管理に使われております。

また、昨年度限りの一時的な支出がありまして、土地の返却後に生じた旧畑牧区におけるのり面崩落した際の解決金73万4,000円というものがございまして、それを加えた額が平成29年度決算となっているわけでありまして。

また、他方、利用状況については、「葉山の里たしろ」が実施をしております星空観察会のみにとどまっているという状況であります。

市といたしましては、葉山高原牧場の広大な敷地、それから恵まれた自然環境をより生かす方策などについて、地域住民の皆さんあるいは民間事業者の皆様からさまざまな利用方法などを御提案いただいて実現性を検討しているところでございますので、御理解をいただきたいと考えております。

○内藤 明議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 今市長のほうからありましたけれども、この広大な葉山高原牧場に、ぜひ自然エネルギー、再生可能エネルギーの自給に向けて、太陽光発電とか風力発電、河川を利用した小水力発電など、食料、農業のほうを守っていく地域自給のためにも、また市内で消費する電力の自給を進めていくためにも、今後の可能性も含め、このエネルギー自給の検討というものが私は大事だと思うんですけれども、市長の御

見解をお伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 御指摘の葉山高原牧場への太陽光発電あるいは風力発電などの再生可能エネルギー施設の設置については、実は休牧をする際の活用案の一つとして、これまで市でも検討させていただいて、民間事業者にも御相談をさせていただきましたが、牧場から電気利用者への送電網を新設する必要があること、さらには冬期間の積雪時の維持管理等費用対効果の面から非現実的ということがあって、検討を断念した経過がございます。

また、地元の方からの活用希望、あるいは民間企業の野菜生産地化、さらには他県在住者からの産地酪農の起業に向けた相談といったさまざまな御提案をいただいておりますが、電気、水道などのライフラインを整備していないということがネックになりまして実現には至っていない状況であります。市としても、先ほど申しあげましたけれども、いろいろな選択肢、全ての選択肢を否定することなく、最良の方法を今後も検討していきたいと考えているところでございます。

○内藤 明議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 ぜひこのエネルギー自給に向けての検討も含めて、これからぜひ担当課だけではなくて、いろいろな課のスタッフからワーキングチームとかプロジェクトチームをつくっていただいて、ここに英知を結集していただくべきではないかというふうに思っております。

市長からありました星空観察会だけでは非常に残念ですので、その星の輝きがもっと太陽の光ぐらいになるぐらい、ここに光を当てていただきたいと考えております。

終わりになりますけれども、今年度も大盛況のさくらんぼ関連イベントには、多くの県内外の観光客が来られました。市内外の中学生、高校生を含む多くの市民ボランティアの皆様にご

協力いただきまして、大会運営がスムーズに進められましたことも御案内のとおりであります。

私も、2,700名を市内外から集めてハーフマラソンが初めて行われました“さがえ”さくらんぼマラソンの実行委員の一員であります。改めて、市民の皆様と当局、市長、教育長を初め、職員の皆様に対し感謝を申しあげたいと思っています。

さらに、朗報であります。去る8月5日に開催されました第13回全国蔵王防平ジュニア駅伝競走大会におきまして、本市の男子チームが過去最高順位となる悲願の第3位入賞、そして女子チームが過去最高タイの成績となる第4位に躍進する快挙をなし遂げました。市民体育館に賞状やメダルが掲示されておりますけれども、これらにつきましても、午前中同僚議員の質問にもありました寒河江公園、長岡山のアップダウンのあるコース、遊歩道を使って練習を重ねてきた成果でありまして、先日もこのクロカンコースの一部であるさくらの丘の除草や清掃を行っていただいている市民団体初め多くの方のお力添えのたまものと、重ねて感謝を申しあげる次第でございます。

東京オリンピックのボランティアの問題についてもニュースになっておりますけれども、ぜひこの市民の多くの皆さんのそうした行為が無駄になることなく、これからも進んでいければいいなというふうに思っています。

私もこれから市民の皆様ともさらに対話を重ね、ともに考え実践する奉仕活動が広がっていくように、協働の取り組みを進めていくことを最後に申しあげまして、私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○内藤 明議長 この際、暫時休憩いたします。

再開は午後2時15分といたします。

休 憩 午後1時59分

再 開 午後2時15分

○内藤 明議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

國井輝明議員の質問

○内藤 明議長 通告番号7番、8番について、11番國井輝明議員。

○國井輝明議員 まず、質問に入ります前に、御礼を申しあげたいと思っております。

その内容というのが、6月議会で私が質問させていただいた子供たちの地域コミュニティへの参加ということで、若い世代の地域参加促進ということを質問させていただきました。去る5月5日、日曜日だったんですが、私が住む宝地区で、桜の木の、いわゆる街路樹の剪定、除草作業というものを地域町会の方と、私は手伝いを毎年しているわけですが、ことし初めて中学校の生徒がボランティアで参加してくださいました。一緒に話をしながら作業をするというとても有意義な時間を過ごすことができましたこと、心から感謝申しあげます。

これからもそうした取り組みというものを、推進をよろしくお願ひしたいということをお願いさせていただきます。

このたび質問させていただきます内容は、デジタル教科書、また午前中の質疑でもありましたエアコンの導入、熱中症対策についてであります。

まず、通告番号7番、学力の向上に向けて質問をさせていただきたいと思ひます。

デジタル教科書がここ数年急速に普及してきております。文部科学省の専門家会議は、学習向上させるため、ICTの将来性、可能性を見据えて、デジタル教科書の2020年度からの導入を提案しております。しかし、多くの教師はこれまで使ったことのないデジタル教科書の導入に大きな不安を抱えているとも言えます。

文部科学省は、教科書のデジタル化の促進に

向け、教科書制度のあり方やそれに応じた著作権のあり方など、多くの課題についての専門的な検討を行っておりますが、教員はICT機器やデジタル教科書をどのように使ったらよいか十分に理解しないまま、学校現場に次々と導入されてきている現状があるとのことでした。

全国的に目を向ければこのような状況にあるようですが、私がお話を伺うところでは、寒河江市立の学校の教員の方は、デジタル教科書の導入を願っているところであります。

午前の質疑で太田議員の質問に答えていた内容では、ICTを活用する取り組みを進める内容等の答弁をいただいておりますが、まずそうしたことも含めて、初めに、寒河江市でのデジタル教科書の導入に向けたこれまでの取り組み状況についてお尋ねをさせていただきます。

○内藤 明議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 本市の小中学校でのデジタル教科書の導入に向けた取り組み状況についてお答えいたします。

現在、教育のICT化が叫ばれている中、タブレットPC、電子黒板の普及と設置及び無線LAN等のハード面の環境整備に加えまして、デジタル教科書はソフト面での必須条件であると言われております。

そのような中、本市におきましては、平成25年11月になりますけれども、陵南中学校と柴橋小学校を会場に、第54回放送教育研究会東北大会並びに第26回山形県メディア教育研究大会西村山大会が開催されております。教職員の研修でございます。豊かな学びを育む教育メディアの効果的活用ということをテーマに、電子黒板や教育メディアの活用について研修を深めると同時に、中学校社会科の公開授業においてはデジタル教科書やタブレットを使用しての授業公開を行った経緯がございます。

それ以降、市内の中学校3校の社会科や理科では、教科担当の要望から、順次デジタル教科

書を導入し、配置されている電子黒板や大型モニターを使用しながら、デジタル教科書を授業で活用しているところがございます。

陵東中学校では、社会、理科だけではなくて美術科でもデジタル教科書を導入して授業を展開していると聞いております。

小学校においては、高松小学校で平成23年度から25年度にかけて、文部科学省による学びのイノベーション事業の実証校に指定され、電子黒板やタブレットPCの活用、さらにはデジタル教科書を用いた研究実践を行いました。ただ、文部科学省の指定が終了した後は、その使用については残念ながら継続されていないという状況がございます。

その後、高松小学校を含め、市内の小中学校では、電子黒板や大型モニター、書画カメラ等のICT機器の活用はなされておりますが、デジタル教科書を導入して使用している学校は、現在のところはございません。

○内藤 明議長 国井議員。

○国井輝明議員 ありがとうございます。比較的、少しずつではありますが、ちょっと取り組みをしているというような状況というふうに伺いました。

そこで、児童生徒の理解度ということではちょっとお伺いしたいわけですが、デジタル教科書は音と映像により興味を促し、子供たちの理解度が格段に上がることで学力の向上につながると言われておりますが、どのように理解しているのかお伺いをさせていただきたいと思えます。

○内藤 明議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 デジタル教科書につきましては、議員御指摘のように画像や動画を活用し、音と映像によって授業をわかりやすくするとともに、子供たちの興味関心を高め、学習意欲を向上させることができるというふうに言われております。タブレットや電子黒板などと一緒に

活用すれば、さらに学習意欲や学習効果により影響があると考えております。

先ほど例に申しあげましたが、文部科学省の学びのイノベーション授業によって、高松小学校を含めて全国20校で行った児童生徒への調査によりますと、デジタル教科書を使った勉強をしたいと思うかというふうな質問に対して、小学生では8割以上、中学生では7割以上が肯定的な回答をしているところであります。

こういったことから、子供たちのデジタル教科書に対するニーズは高いと言っていいのかというふうに思っているところがございます。

○内藤 明議長 国井議員。

○国井輝明議員 生徒からの反応では、やはり中学校で70%、小学校で80%以上が受けたいというような意識もあるというような話でございましたので、子供たちもそういった意識を持っているんだというふうに、ちょっと認識させていただきました。

その上でちょっとお伺いしたいのが、私は6月議会で、電子黒板の導入についてということで提案させていただいておりましたけれども、現在各フロアに電子黒板を設置しておりますが、デジタル教科書を導入するとした場合、これを活用する利用条件、必要台数等々は見合っているのか、お尋ねをさせていただきたいと思えます。

○内藤 明議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 市内の小中学校の条件整備につきましては、市のICT関連の行動計画によって、電子黒板は全ての小中学校に、各フロアへの設置は既に完了しております。

今後、デジタル教科書を導入していく場合に、さらに電子黒板を追加して設置する必要があるのではというふうにも考えるわけですが、デジタル教科書を使う授業では、必ずしも高価な電子黒板である必要はなく、電子黒板よりも比較的安価な大型モニターであれば、電子

黒板の機能がなくとも画像や音声、動画のコンテンツ等を大きく一斉に、全体に提示することができ、十分代替が可能であり、大変有効なものであると考えております。

現在、デジタル教科書を使用している市内中学校では、大型モニターを活用している授業が多いことから、デジタル教科書を電子黒板で使用するか大型モニターで使用するかは、授業で扱う題材あるいは授業内容、使用環境などを踏まえ、いずれを選択すればより効果的な授業になるかを指導者自身が判断をして活用していくということが適切であると考えております。

このことから、市のICT関連の行動計画では、電子黒板につきましては、先ほど申しあげましたように既に整備を完了しておりますので、今後デジタル教科書を導入する際は、それを効果的に活用するための大型モニターやタブレットの整備が必要となってまいりますので、これらを行動計画の中に盛り込んでいるところでございます。

○内藤 明議長 国井議員。

○国井輝明議員 整備は大分整っているというような状況でありますけれども、もう少し理解を深めるために、その導入の効果等々についても伺いをさせていただきたいというふうに思いますけれども、デジタル教科書を導入するとして、そのメリット、デメリットについて触れさせていただきます。

まずメリットとして、1つに、どんなところで生徒がつまずきやすいのかなどの知識の蓄積がしやすく、また多数の学校での共有が可能であること。

2つに、生徒一人一人が1台ずつ持って、自分の勉強の進度、1つずつというのはタブレット等を持ってという意味ですけれども、勉強の進度、成果を蓄積すれば、それに合わせた、一人一人に合った学習プログラムを容易につくることができる可能性を持っており、これによ

て反復が重要な計算の習熟や漢字などの学習は効率的に、確実に行うことが可能となります。

3つに、紙の教科書ではできない動画や音声での説明、立体的な映像で資料を見せることができ、わかりやすい説明ができること。

4つに、コンピュータが浸透した現代において、それを使いこなす能力が自然と身につくことなどが挙げられると思います。

デメリットとしては、1つに、紙の教科書だからこそのよさがあり、パソコンの画面で読むより紙で読む方が内容に集中しやすく、学習効果が高いという結果も出ているということ。

2つに、全ての学習に必要とされる「書く」ことの減少、これは考えることの減少につながるおそれがあること。特にこのことについて、デジタル教科書は多数の情報を一つにまとめられ、検索で瞬時に情報を表示できる。そのため、ある課題に答えを出すための視点で見ると、検索できない内容に対して、自分の手と頭を使って答えを出すことができないという大きなデメリットを含んでいるようであります。

教育委員会としてはこうしたことをどのように把握しているのか、お尋ねをさせていただきたいと思います。

○内藤 明議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 議員から御指摘がございましたけれども、デジタル教科書導入のメリット4点、デメリット2点につきまして、御指摘があったとおりでというふうに思います。

さらにつけ加えさせていただくとすれば、メリットといたしましては、やはり子供たちの興味関心が高まることに加えて、これまでの教科書とは違って、タブレットを活用すれば持ち運びも軽くなることなどが挙げられます。

デメリットとしましては、子供たちみずから考えて答えを出すことよりも検索機能を使って答えを出してしまうという弊害に加えて、デジタル教科書導入の費用あるいは更新維持等の

費用が継続的に必要であるということ。また、授業中、使用中に起こる機器の突然の故障、ふぐあいによる授業進度や学習への影響、さらに視力低下などの心配も指摘されているところがございます。

国の動向を見ますと、学校教育法の一部を改正する法律が平成31年4月1日より施行されることから、これまで教科書は紙でできたものというふうに規定されておりましたが、次年度以降はデジタル教科書も正式な教科書と扱われるようになるようでございます。

これにより、教育課程の一部において、紙の教科書と同じ内容をデジタル化したデジタル教科書を使用することができるだけではなくて、必要に応じて子供たちがデジタル教科書を使用できるようになってくるものと考えております。

このことを踏まえまして、議員からの御指摘がありました。国では、効果的な活用のあり方等に関するガイドラインが検討されております。

市といたしましても、このような国の動向を注視するとともに、県、他市町村の動きなども参考にしながら、デジタル教科書のメリット、デメリットを十分に考慮した上で、デジタル教科書を最大限有効活用しながら授業改善に生かしていくということが大事なことで考えているところでございます。

○内藤 明議長 國井議員。

○國井輝明議員 ただいまの答弁の中で、やはりデジタル教科書はいわゆるパソコンとかタブレットだけでなく、その教科書自体、いわゆる1年とかないし2年のライセンス契約というようなことで、継続的なやはり費用が必要だということが一つの課題にもなるのかというふうにちょっと感じた上で次の質問をさせていただきたいわけですが、全校、全学年に導入した場合といいますか、寒河江市内、主な教科を全校、全学年に導入するとなると、どの程度の予

算が必要となるのかをお尋ねさせていただきたいと思います。

○内藤 明議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 全校ということの前に、基本的に1教科どのぐらいのライセンス契約料がかかるのかということでお話をさせていただきたいと思いますが、デジタル教科書1教科、ライセンス契約、1セット購入すれば全ての児童生徒が使用できるという場合は、これはつくっているメーカーでも違いがございますけれども、約6万から9万円のライセンス契約料というふうになります。

1セット6万円のデジタル教科書契約をもとに考えた場合、例えば小学校において、4年生以上で国語とか算数とか1教科購入した場合は、1教科6万円掛ける4、5、6の3学年分掛ける学校数が10校でございますので、180万円ぐらいが必要になるということでございます。1教科であればということです。導入教科がふえればその分は多くかかるということになります。中学校も同様に、6万円と計算すれば、1、2、3学年掛ける3校です。54万円ということでございます。

1教科に限って言えば、230万円から240万円となりますので、教科数がふえればそれ掛ける教科ということになるかと思っております。

○内藤 明議長 國井議員。

○國井輝明議員 ただいまの答弁は教科書のみというか、ハード面のところは入ってはいない、除いた金額ということですね。だと、初期投資というかそういったものを含めると大分お金もやはりかかるのかというふうに認識はありますけれども、先ほど冒頭でもちょっとお話ししたとおり、寒河江市の学校をちょっと訪問しているいろいろお話を聞いたところ、先生方もこの教科書の導入については非常に前向きな方が多くいらっしゃるというふうに思っておりますので、そんな話も伺った中で、現在デジタル教科

書を導入したいというか、要望、予算要求などあると思いますけれども、どの程度というか、件数などは把握していますでしょうか。

○内藤 明議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 昨年度の予算要求の例で申しあげますが、デジタル教科書に関しましては小学校が8校、中学校からは1校要求があつて、教科の数も、1教科だけの学校から、4教科分要求している学校もございます。

教育委員会としましては、新しい学習指導要領が全面実施になることに伴い、全て新しい教科書が使用されることになる2年後の2020年には、タブレットや大型モニターの導入等を含め、デジタル教科書については、まずは小学校5、6年から導入を計画しているところでございます。

○内藤 明議長 國井議員。

○國井輝明議員 具体的に小学校5、6年から導入を進めたいような答弁を今いただきまして、大変ちょっとうれしく思っているところでございます。

そうした中で、ちょっと質問していいのかわかりませんが、モデル校を選定して導入に向けた検討ということなんですけれども、多額の予算も必要であること、また導入し効果がきっちり得られるのか、私は検証すべきかというふうに思っておりますので、ただいま教育長の答弁の中でもありましたが、4年ごとに教科書は見直されておりますが、次の見直しは2年後、つきましては平成32年度の予算に反映すべく、導入の可能性について検討してほしいという質問をさせていただいたところでございます。

提案になりますけれども、全校、全学年という、一斉にとは申しあげませんけれども、モデル校を選定し、導入に向けた取り組みを実施していただくことはできないかということで、質問をさせていただきたいと思つています。

○内藤 明議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 議員の御意見のように、デジタル教科書についての効果検証につきましては、モデル校を指定しての研究というのも一つの方法であるかと思つています。

ただ、先ほど議員からあつたように、デジタル教科書のソフト面だけではなくてハード面も必要だということでもありますので、モデル校の指定は一つの方法であると思つています。ただ、市内においてデジタル教科書を使用していない学校が1校もないという状況であれば、試験的に、パイロット的にモデル校を指定するということも有効であると考えますが、先ほど申しあげましたように、既に市内中学校においては複数の学校で、しかも複数の教科でデジタル教科書を使用しているという現状がございますので、その中でデジタル教科書のよさを生かし、あるいはデメリットへの対応をどうしているかということも考慮しながら有効活用しているという現状があると思つていますので、このような授業を、より多くの先生方に参観していただき、よさと課題を直接目にして共有していくということが、効果検証のみならず、デジタル教科書を使った効果的な授業のあり方についての有効な検証にもつながるのではないかとこのように考えますので、教育委員会としましてもこのような取り組みをこれまで以上に推進していきたいと考えているところでございます。

○内藤 明議長 國井議員。

○國井輝明議員 ただいまの答弁でも、私も理解いたしました。

まずは、非常に私質問する前からといひますか、質問するに当たって、非常に前向きなことで取り組んでいる状況かに思えます。ぜひ、平成32年度の予算にうまく盛り込んでいただきながら、実現できることを期待しているところでございますけれども、今後も学習のため、グループ学習とかペア学習等々の、そうした学習も活用しつつ、しっかりと取り組んでほしいとい

うふうなことで申しあげておきたいと思います。
ありがとうございました。

次に、通告番号8番、熱中症対策についてお尋ねをさせていただきたいと思います。

まず、エアコンの設置についてということで今回通告している内容ですけれども、同僚の太田議員から午前中質問もありましたので、これをなるべく重複しないようにといたしますか、要旨についても細かく通告しているので、ちょっとその要旨もばらばらになるかもしれませんが、よろしく御答弁いただきたいというふうに思っております。

まず、ことしの5月18日に開かれた寒河江市のPTA連合会委員総会で、寒河江市内全学校、全クラスにエアコンの設置を求める要望を提出することが決議されました。さらに、寒河江市PTA連合会では、9月7日に佐藤市長へ要望書を提出するということが伺っているところです。

そういうところですが、このたびの補正予算には、全ての教室にエアコンを設置する内容の予算が計上されており、この要望に対してしっかりと応えてくださっているということ、また地域の宝である子供たちのことを考え決断されたことに、佐藤市長と執行機関並びに教育行政関係者皆様に心から感謝を申しあげたいと思っております。まことにありがとうございます。

このたびの質問は、先ほど申しあげましたとおり同僚である太田議員よりも質問がありました。私からはタブらないように質問させていただければというふうに思いますけれども、この件に関しましては大変関心が高くて、9月議会後に開かれる議会報告会等々でも質問も多いと思いますので、いろいろ確認の意味も込めて質問をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

初めに、先ほどの答弁でもちょっとあったかもしれませんが、学校での熱中症対策に

ついて質問させていただきます。

お年寄りほど屋内で熱中症になりやすいというデータを見ました。理由としては、暑くともエアコンをつけずに我慢してしまうこと、そしてお年寄りほど暑さを感じにくくなり、温度調節ができなくなる傾向にあるというものです。

児童生徒に目を向ければこうした心配は少なくなると思いますが、この夏の暑さで、皆様もおわかりのように、集中力もなくなり、学力の低下にも関係しているのではないかと考えてしまうのです。

ことしの夏、陵東中学校のデータですが、1学年の教室は3階にあり、気温は室内でありながら30度を超える日が続いていたと伺いました。2階は2学年の教室となっておりますが、ここも29度まで気温が上がるというのです。さらに、寒河江小学校並びに西根小学校では、2、3階の教室で35度ぐらいになっており、場所によっては37度近くにもなったというところです。また、直射日光を受ける場所に関しましては44度を超えるという場所もあったというお話も伺いました。

こうした状況下で、教室、廊下の窓を全てあけ、さらに教室のドアを外すなどして風通しをよくし、また教室内では窓側と廊下側とでも温度差があり、不平等さを解消するため、ローテーションを組み、席がえなどの対応もされているということでありました。

市内小中学校での状況と、これまでの熱中症対策についてお尋ねをさせていただきます。

○内藤 明議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 國井議員御指摘のとおり、学校生活の中で最も大切に考えるべきことは、言うまでもなく子供たちの安全を守ることであり、ことしの夏は高温多湿で、厳しい暑さの中で授業が行われ、学習効果が上がらないこと、あるいは熱中症の危険性もあることなど、各学校の学習環境はとても厳しい状況であったというふ

うに認識しております。

教育委員会としましても実態を調査させていただきましたが、各学校での猛暑に対する対策につきましては、国井議員がお話しされたほかに、これから申しあげることが報告されております。午前中の太田議員への答弁とも一部重複するかもしれませんが、まず1つは、中間休み、昼休みに、エアコンがついている図書室等の特別教室を開放したという例がございます。

2つは、総合的な学習の時間や書写の授業、行事に向けての話し合いなどを、エアコンがついている音楽室等で行ったという例でございます。

3つは、各学年が1日1回、エアコンがついている特別教室等で授業を行ったという例がございます。

4つ目は、先ほども午前中申しあげましたが、終業式や始業式を、体育館ではなくて放送によって各教室で行ったという例がございます。

5つ目は、夏季休業中の部活動を、熱中症指数を見たり、あるいは高温注意報が出た場合は中止したり、時間を短縮したりしたという例がございます。

6つ目は、児童と保護者が参加予定だったPTA講演会を保護者のみの参加とし、体育館に送風機や氷を置いて実施したという例がございます。

7つ目は、これも午前中申しあげましたが、半袖、短パン等での登校を許可したということなど、各学校が実情に応じて暑さへの対策を講じて対応しているようでございます。

○内藤 明議長 国井議員。

○国井輝明議員 ありがとうございます。

それでは、今後の設置計画についてお尋ねをさせていただきますと思います。

今後の設置計画は午前中の質問に対して御答弁いただいておりますので、関連して幾つか質

問させていただきたいと思います。私としても、来年の夏に間に合うように計画していただいたことに感謝しているところであります。

質問というのは、寒河江小学校、柴橋小学校のことですけれども、こちらの学校では、他の学校と違い、オープンスペースとなっておりますので、特別な設置方法等になるのかお尋ねをさせていただきたいと思います。

○内藤 明議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 寒河江小学校と柴橋小学校につきましては、今ありましたように、各教室の配置が仕切りのないオープンスペースとなっております。通常エアコン機器の設置につきましては、一般的な教室の場合は1つの教室に2台の設置を想定しておりますけれども、オープンスペースの教室では、冷房効果を確保するため、教室に該当するスペースのほかに、共有スペースにもエアコン機器の設置が必要になるものというふうに考えているところでございます。

○内藤 明議長 国井議員。

○国井輝明議員 ありがとうございます。共有スペースというのは多分廊下ということか認識いたしました。

それでは、この制度、このエアコンの設置に対して国や県でも支援をしておりますけれども、予算書を見ますと、市単独分が大変多いと感じるわけですが、この支援制度の中身としてはエアコン本体のみなのか、また電気設備等の工事なども含まれているものなのか、その内容等についてもお尋ねをさせていただきたいと思います。

○内藤 明議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 設置工事につきましては、エアコン本体にかかわる設置工事のほかに、学校施設自体の受電容量を上げるための電気設備、いわゆるキュービクルといっていますけれども、キュービクル設置のための工事が必要となってきます。

この工事につきましては費用負担が大きく、本市の中学校につきましては既に対応済みであります。小学校につきましては、このたび新たに工事が必要となってきます。

国及び県の小中学校のエアコン設置に対する新たな支援制度につきましては、現時点では具体的には示されておりませんが、補正予算に組み込んだ国の現行の補助制度の交付金はエアコン本体にかかわる設置工事について主に算定されているものとなっております。関連工事である電気設備、キュービクル工事は算定には含まれておりません。

○内藤 明議長 国井議員。

○国井輝明議員 そうした支援のメニューが出ればというふうに期待はするものですが、まずは来年の夏に間に合わせるために今回補正予算で対応したということでありますので、そうした決断をまずは私は評価させていただきたいと思っております。

それでは、その内容はわかりましたので、使用方法についてちょっと質問させていただきたいんですけれども、午前中の質疑で、このたびの設置するエアコンは冷暖房機能つきであると答弁をいただいておりますので、冬場の活用方法について伺いをさせていただきたいと思っております。

それは、インフルエンザ対策であります。インフルエンザウイルスは高温多湿に弱く、中でも温度の影響はかなり大きいと伺っております。ちょっと私が調べたデータでありますけれども、特に温度で見ますと22度前後でウイルスの生存率を低下させる効果が期待できるといいます。児童生徒の健康管理の観点からも、こうした利用方法も考えてほしいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○内藤 明議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 冬場のエアコンの活用につきましては、現在の暖房設備の補助的な利用とい

うことを想定しておりますが、今御指摘あったように、適切な室温管理に努めながら、児童生徒の健康管理や快適な学習環境の提供に寄与できるものだというふうに考えているところでございます。

○内藤 明議長 国井議員。

○国井輝明議員 毎年学級閉鎖、学年閉鎖等々、ちょっと話になるものですので、もしそうした対応でそうしたことに効果があるのであれば、ぜひお願いしたいと思っております。

エアコンの質問については、この程度でとどめさせていただきたいと思っております。

続きに、夏休みの延長について質問をさせていただきたいと思っております。

県内自治体では、入学式、卒業式、また長期の休みの時期が少し違っているように感じますが、寒河江市内の小中学校での春休み、夏休み、冬休み、この長期休みの期間設定等はどのように決定しているのかをお尋ねさせていただきたいと思っております。

○内藤 明議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 小中学校の長期休業につきましては、学校教育法施行規則と市の小中学校管理規則によって各校長が定め、教育委員会が認めるということになっております。

その際、校長は、市の校長会等での各学校の情報交換や、県内各小中学校の動向などを参考にしながら、それぞれの校長の教育理念、教育方針に基づいて、児童生徒に効果的、効率的な教育が施されるよう総合的に判断し、教職員のコンセンサスのもと、最も適切な時期に長期休業を設定しているところでございます。

○内藤 明議長 国井議員。

○国井輝明議員 答弁ありがとうございます。

校長会で協議してということであれば、変更は可能なのかというふうになんか認識しているところでございますが、まずその前に熱中症のリスクの軽減についてお尋ねをさせていただき

たいと思います。

ことしの夏は猛暑日が続く、県内はもちろん、全国的に熱中症で搬送されるなどのニュースを多く目にいたしました。

学校では、教室だけでなく、体育館やグラウンドでの、屋外での授業があるわけであり、熱中症の対策として夏休みの期間を延長、具体的には7月上旬から休みにするなど、熱中症になるリスクを減らすことができるのではないかとこのように考えますが、このことについての御見解を伺いたいと思います。

○内藤 明議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 ことしの夏は全国的に熱中症にかかる事故が多発している中、幸い市内の小中学校においては、各学校の適切な判断、指導によって、これまで大きな事故はありませんでしたが、御指摘のとおり生命にかかわるような暑さが続いたことも事実でございます。

このような酷暑への課題解決の一つとして、先ほどから話題となっておりますが、来年度からのエアコン導入ということでございます。

議員御指摘の夏季休業の延長もしくは前倒しについてでございますが、先ほど申しあげましたとおり、夏季休業につきましては各学校の裁量権の範疇でありますので、各学校の判断により実施することは可能であると思います。ただ、議員のお話にありました7月上旬から夏休みにするということにつきましては、課題もでございます。

長期休業を含めた学校の教育課程の編成につきましては、先ほど申しあげていますように、各校長の教育理念、教育方針のもと、児童生徒に効果的、効率的な教育を施すということはもちろんのこと、これに加えて、県や市町村、各種関係団体の行事、教職員の出張等を勘案しながら総合的に判断し編成していくものでございますので、7月上旬から長期休業というふうになれば、これは一つの例ではございますが、こ

れまで7月上旬に恒例として行っていた行事が果たして実施できるのか。あるいは、1学期末が繰り上がることにより、期末テストや評価の時期をいつにするのかなどの課題も生じ、教育課程の大幅な見直しも必要になってくると思われる。

このようなことを踏まえれば、7月上旬からの休みあるいは休業につきましては、各小中学校の児童生徒、教職員、PTAはもちろんのこと、家庭や地域も含め、さまざまな関係機関を交えた十分な議論、検討をもとにして教育委員会として判断していく必要があるというふうに考えております。

○内藤 明議長 國井議員。

○國井輝明議員 ただいまの答弁で、大分詳しく答弁をいただいて、非常に大きな課題もあるのかというふうに思っておりますが、まずやはり子供たちの命を守ることが前提でありますので、一度そうした提案をちょっとさせていただきながら、議論などしていただきたいと思っております。

ちょっと今の答弁でもう終わってしまうのかですけれども、最後にちょっとお尋ねをしたいんですけれども、やはり夏休みを前倒しして期間延長というのは、課題もありますけれども、その辺の課題もクリアしながら、ぜひそういう取り組みを実施してほしいと思っておりますが、やはり難しいもののでしょうか。最後に質問させていただきます。

○内藤 明議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 期間延長ということにつきましては、今回の本当に厳しい暑さによる熱中症の全国的な多発というようなことも考えれば、國井議員おっしゃるような問題提起につきましても傾聴に値するものだと考えているところであります。

一方で、夏休みを延長した場合のことでございますが、学習指導要領で規定されている標準

授業時数ということがあります。それが確保できるのかという問題がございます。また、休みを延ばせば授業日数が短くなるということでございますので、先ほど来話題になっています、全面実施を間もなく迎える新しい学習指導要領の趣旨、内容に適切に対応できるのかということもございます。加えて、学力向上への懸念はないのかという課題もございます。

この夏季休業の延長の是非につきましては、今申しあげたように、熱中症への対応という問題、学力向上や新しい学習指導要領への対応だけではなく、地域、家庭環境の変化に伴う子供たちの家庭や地域での過ごし方、教員の多忙化、働き方改革への対応などにもかかわる重要な問題であると考えますので、長期休業を含めた今後の各学校の教育課程をどうしていくかということにつきましては、繰り返しになるかと思いますが、学校、家庭、地域、教育行政がもう一度見詰め直し、真剣に議論していく必要がある課題であると感じております。

この夏休みの延長につきましては、本市だけではなく、西村山地区内はもちろんのこと、県内各小中学校の動きも連動してきますので、それらを考慮しながら検討していかなければならない課題でありますので、市の校長会、教頭会、教務主任会、あるいは西村山地区の教育長会、あるいは管内の学校教育主管課長会議等々で、さまざまな機会を捉えて議論を広げていくということが必要であると考えております。

○内藤 明議長 國井議員。

○國井輝明議員 いろいろと御答弁ありがとうございました。

やはり、ちょっとここの議会で等々やりとりしてもなかなか難しいことも、課題が多いというふうに感じまして、県教委とか県議会のほうで話をしたほうが早いような話なのかというふうにもちょっと思いましたけれども、ちょっとわかりませんが、まずは理解をいたしました。

まずは、夏休みの延長については、今教育長答弁のようにいろいろ話を広めていただきながら、また今回は一番大きな話題としては、何といてもエアコンの導入でありましたので、まずはそういったことを、いろいろ来年度経過を見ながら、何か課題がありましたらまたこの場をおかりして提案等々議論させていただきたいというふうに思っております。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

散 会 午後2時55分

○内藤 明議長 以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。